

# 最低賃金の変更が地域雇用にどのような影響を与えるか—求人広告データを用いた推定

慶應義塾大学商学部 風神佐知子      中央大学経済学部 阿部正浩

2022 年 5 月版

## 要約

求人広告データを利用して、最低賃金の変更が求人数にどのように影響するのか、その影響は地域によって差異があるのかについて分析した。多くの先行研究は既に雇用されている労働者の賃金と雇用への影響を分析したものであり、企業の労働需要や賃金に対する全ての影響を捉えたわけではない。そこで、本稿では求人広告データを利用することで、企業の雇用と賃金に対する最低賃金変更の影響を検証した。同時に、最低賃金変更の影響を地域別労働市場に着目して分析した。求人広告データを利用することでこれらが可能となった。

先行研究の差分の差分分析の手法を応用して分析した結果、次のことが明らかになった。三大経済圏別の推計では、最低賃金を挟んで 50 円の賃金幅では、最低賃金未満の求人数の減少より最低賃金以上の求人数の増加の方が大きい。関西圏の変化は首都圏よりやや大きく、中京圏は首都圏・関西圏に比べ小さい。最低賃金の変更が影響を及ぼす賃金範囲をみると、先行研究の結果と同様に、最低賃金以上にもおよび、求人賃金の水準が高くなるにつれ影響の度合いは小さくなる。

さらに都府県別に分析すると、最低賃金より 50 円上の求人数の増加と 50 円下の求人の削減の動きは非対称的である。増加は 10 月の改定額発効前に始まるのに対し、削減は発効月でみられる。また、各経済圏内で最低賃金額の水準が高い都府県ほど、最低賃金より 50 円上(下)の求人の増加(減少)割合は大きい。そこで、改定最低賃金額をコントロールした上で、労働市場の競争度合いが最低賃金改定の影響に差異を与えるかを市町村別データで分析すると、労働市場が競争的であるほど最低賃金額の引き上げにより求人数は減少し、人口密度が低く独占市場に近いほど求人数は増加していた。さらに、影響に差を及ぼす要因として充足率と有効求人倍率を用いて推計すると、仮説と反対の結果となった。求人賃金がより上の求人では、推計係数は仮説通りの符号となったが、これらの賃金区分の求人数は少ない。

**キーワード：**最低賃金、地域労働市場、求人データ

## 1. はじめに

この論文は、求人広告データを利用して、最低賃金の変更が求人数にどのように影響するのか、そしてそうした影響が地域によって差があるのかどうか、について分析する。

2007 年以降、最低賃金は 20 円前後の引上げが続いている。当初、最低賃金の引上げが目指した政策意図としては生活保護との連動性をはかるなど貧困対策が主であった。しかし、最近では景気回復へのトリガーとしての役割や不採算セクターをなくして生産性向上につなげるといったことが期待されている。はたして、最低賃金引き上げはこのような政策目的に沿った効果を発揮するのか、それとも意図しない結果をもたらすのだろうか。

これまでの経済学による研究では、最低賃金の引上げによって雇用が消失するのか否かが議論の対象の一つとなってきた。もし労働市場が完全競争的であれば、最低賃金の均衡賃金以上への引き上げは労働供給を増加させる一方で、労働需要を減らすことに繋がる。この場合には、最低賃金の変更によって労働者の一部は賃金が上昇するかもしれないが、この一方で雇用は縮小するため、全体の厚生水準は向上しないと考えられる。一方、Card and Krueger (1995)や Manning(2003)が指摘するように、労働市場が不完全競争的な状態であれば必ずしも労働需要を減らすことはなく、最低賃金は厚生水準の改善に寄与すると考えられる。

こうした議論の下で、最低賃金が雇用に与える影響を分析した先行研究は、最低賃金の影響を受けやすいと考えられる相対的に低賃金の労働者を分析対象とするものが多い。たとえば 10 代の若年雇用について検証した Card(1992a, 1992b)、Neumark and Wascher (1992)、Neumark, Salas, and Waschler(2014)、Allegretto et al. 2017)、特定部門の労働者を研究した Katz and Krueger(1992)、Card and Krueger(1994)、Dube, Lester, and Reich(2010)である。

日本については、橘木・浦川(2006)、有賀(2007)、川口 (2009)、Kambayashi, Kawaguchi, and Yamada (2009)、川口・森(2009)、Kawaguchi and Mori(2021)がある。

このうち、橘木・浦川(2006)は、2002 年の『就業構造基本調査』の都道府県別データを用い、20 代若年女性の就業率を都道府県別カイツ指標(=最低賃金/平均賃金)に回帰しているが、両者には有意な関係を見出すことができないとしている。川口(2009) は、1986 年から 2006 年までの時系列データを用いて高卒若年層の失業率をカイツ指標と実質平均賃金に回帰しているが、実質最低賃金の上昇による雇用消失はないとしている。

これに対して、有賀(2007)は 1977 年から 2002 年まで 5 年ごとの都道府県別データを用いて高校新規学卒者に対する求人数と初任給に実質最低賃金を回帰した。その結果、最低賃金は新規学卒者の求人数とは負、初任給とは正の関係がそれぞれあることを見出している。Kambayashi, Kawaguchi, and Yamada (2013) は、1997 年と 2002 年の『就業構造基本調査』と『賃金構造基本統計調査』から都道府県別に高卒以下の労働者の就業率と実質最低賃金(最低賃金/50 分位賃金)を推計し、その上で両者の関係を固定効果モデルで推定した結果、実質最低賃金が高い都道府県では 31~59 歳の女性のうちスキルレベルが低い労働者の雇用が減少することを示した。さらに、川口・森(2009)は、1982 年から 2002 年にかけて『就業構造基本調査』を用いて、「最低賃金の上昇によって影響を受ける労働者の割合」と「就業率の変化」の関係

を推定した結果、最低賃金の上昇は 10 代男性労働者と中年既婚女性の雇用を減少させていることを見出した。また、Kawaguchi and Mori(2021)は、2007 年の最低賃金法の改正によって地域別最低賃金が当該地域の生計費を基準に設定されるようになり、従来の最低賃金設定額とは異なるトレンドになったことを利用して、最低賃金引き上げの雇用への影響について『労働力調査』と『賃金構造基本統計調査』を利用して評価している。その結果、最低賃金の引き上げは、低賃金労働者の賃金水準を押し上げるものの、低学歴若年労働者の雇用を減少させ、働き盛り世代の男女の雇用状態の変化を妨げていた。

上述したように、これらの先行研究の多くは最低賃金周辺の低賃金労働者の雇用に対する最低賃金引き上げの影響を検証したものであり、労働市場全体に対する影響を扱っていない。これに対して Cengiz, et al.(2019)は、差分の差分モデルを用いて最低賃金引き上げが賃金の度数分布全体に与える影響を推定している<sup>1</sup>。彼らは 1979 年から 2016 年の Current Population Survey の時間給データを用いて、賃金ビン別に最低賃金の効果を推定した結果、最低賃金の引き上げで最低賃金以下の雇用数が大きくかつ有意に減少したのと同時に、最低賃金を少し上回る領域では超過雇用が発生することが明らかされた。ただし、賃金分布の上層部では雇用の変化は検出されない。

以上であげた研究は既に雇用されている労働者の賃金と雇用への影響を分析したものであり、企業の労働需要や賃金に対する全ての影響を捉えたわけではない。たとえば、最低賃金によって雇用が減ったという結果が得られたとしても、それは企業と労働者のマッチが減ったことを捉えたものである。したがって、労働市場の摩擦が強いような場合は、最低賃金の引き上げで労働供給が増えてもすぐには仕事に就けないため、労働需要への影響は小さいのかもしれない<sup>2</sup>。あるいは、企業の雇用調整費用が高い場合には、最低賃金の変更があっても企業が雇用量を調整することは難しく、実際の労働需要への影響は大きいかもしれない。

そこで、本稿では求人数や募集賃金への影響を分析することで、企業の雇用と賃金に対する最低賃金変更の影響を検証する。同時に、地域別の最低賃金変更の影響の差を分析する。これらは求人広告データを用いることで可能となる。求人広告データを利用するメリットとしては、最低賃金変更による労働供給変化の影響を受けることがない労働者とマッチする前の求人数が利用できること、企業の雇用創出に直結している求人数を利用出来ることにある。さらに、我々が用いる求人データは、産業や職業だけでなく、市町村レベルまで区分することが出来るため、求人企業が属する地域労働市場の状況によって最低賃金の影響がどのように異なるかを検討することが出来る。

地域によって賃金水準に差違があることはよく知られているが、それには労働者属性の地域

---

<sup>1</sup> ただし、最低賃金の影響を受ける労働者と賃金への影響は分布の底辺部分であり、Cengiz, et al.(2019)も、分布全体への影響を観察した上で、底辺部分の変化に着目している。

<sup>2</sup> Kawaguchi and Mori(2021)は、労働力調査が同一標本を4ヶ月おきに2ヶ月間、合計6ヶ月分のデータを収集していることを利用して短期のパネルデータを作成し、労働者の雇用状態の変化が最低賃金引き上げによってどのような影響を受けたかを分析している。

差も影響している。しかし、我々が利用する募集賃金は、パート・アルバイト求人のものであり、労働者属性の地域差が影響する余地はほとんどないだろう。他方、それぞれの地域の労働市場の特性は、最低賃金変更の影響度合いを変える可能性がある。企業数も労働者数も多く労働市場がより競争的な場合には最低賃金の引上げは求人数を減少させるかもしれない。また、労働市場の需給バランスがタイトな場合や、企業が未充足求人を多く抱えている場合には、最低賃金変更の際に募集賃金をより引き上げて応募者数を増やそうとするかもしれない。地域特性が募集賃金の水準に影響し、求人数にも影響するだろう。

以下では、まず第二節でデータの詳細を説明するとともに、分析方法を説明する。我々の分析では、Cengiz, et al.(2019)で用いられた手法を応用している。第三節では、分析結果を紹介し、第四節では得られた結果を考察する。

## 2 用いるデータと分析方法

### 2.1 データ

本稿では、日本の求人情報提供事業者 A から提供を受けた求人広告データを用いている。A 社が発行している求人広告には、パート・アルバイト求人だけでなく正社員求人も含まれているが、我々が用いるデータはパート・アルバイト求人のみを抽出したものとなっている。

本論文がパート・アルバイト求人のみを利用するのは、前節で触れた労働者属性の地域差の排除に加え、募集賃金によって生じる応募者の逆選択問題による影響を回避するためでもある。近年の企業によるサーチモデルの文脈では、雇用主が募集賃金をどのように設定して、効率的なサーチを促進させているのかに、一つの焦点が当たっている(Ellingsen and Rosén(2003)、Michelacci and Suarez(2006)、Delacroix and Shi(2007)、Brencic(2021))。

一般的には、企業が空席を埋めようとするれば生産性のより高い労働者を採用しようとするが、求人広告などで契約上の拘束力を持つ募集賃金を提示すると生産性の低い労働者が応募してくる逆選択問題が生じる可能性がある。企業が応募者を増やそうとして募集賃金を高く設定すると、生産性の低い労働者がより多く応募してしまう。こうした非効率的なサーチを避けるため、企業は事後的に労働者と交渉する可能性を残すため、一定の幅を持った賃金を掲載する場合やそもそも賃金を掲載しない場合もある。実際の求人広告においても、正社員求人の場合は掲載される募集賃金の表示は企業によってバラツキがあり、年齢別モデル賃金を表示する企業もあれば、一定の範囲の賃金水準を表示することもある。さらに採用時の賃金水準が、交渉等の結果、募集賃金とは異なる場合もある。

正社員求人では逆選択問題が生じる可能性が高い一方で、パート・アルバイト労働者などはスキルレベルを比較的评价しやすく、逆選択問題が生じにくい。Brencic(2021)では、職業仲介業者が応募者を事前にセクションしている場合や未熟練労働者の採用の場合には、企業が募集賃金を掲載する傾向にあることを示している。

こうしたことから、我々は正社員求人のデータを省き、パート・アルバイト求人のデータのみを

利用することにした。パート・アルバイト求人の募集賃金は、どの求人企業も時給表示であり、労働者が採用された場合に掲載された賃金が適応されるのが普通であることも、パート・アルバイト求人を我々が利用する理由である。

我々のデータは、2018 年 10 月から 21 年 8 月までに首都圏と中京圏、および関西圏で発行された約 738 万件の求人広告に関する情報が含まれている。具体的には、発行年月、求人企業の所在地、産業、募集職種、募集賃金のそれぞれが格納されている。

図 1 は、このデータに納められている求人広告の件数を、18 年 10 月からの月ごとの推移を見たものだ。図 1 によれば、20 年 1 月頃から発生した新型コロナウイルスの影響を受けて 20 年 4 月以降の求人数の落ち込みは大きい、季節的変動を除いて大きな変動は見られない。また、都府県別には、東京都が全体の求人数の三分の一程度を占め、次いで大阪府、愛知県、そして神奈川県に求人数が多くなることも見てとれる。

図 2 は、同時期に全国のハローワークに届け出のあった新規求人数(パート)の推移と比較したものだが、時期によって両者の変動に若干の違いはあるものの、トレンドに大きな違いはない。両者の相関係数を計算すると、0.631 である。

図 3 は、都府県別の募集賃金の推移を示している。募集賃金の水準は、東京都、神奈川県、大阪府の順に高く、首都圏各県の水準は全般に高い。また、新型コロナウイルスの影響については、19 年 12 月から低下傾向にあった各都府県の募集賃金は 20 年 5 月を底に上昇に転じており、募集賃金の低下にはつながっていない。

## 2.2 最低賃金制度

表 1 には 18 年から 21 年までの各都府県の最低賃金を示した。日本では、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者は最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとされている。最低賃金には、同一都道府県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用される地域別最低賃金と、特定地域内の特定の産業の基幹的労働者とその使用者に対して適用される特定最低賃金がある<sup>3</sup>。

この論文でとりあげる地域別最低賃金は、次のようなプロセスで毎年改定されている。まず、中央最低賃金審議会が全都道府県を A～D の 4 ランクに分けて目安を作成し、各都道府県の地方最低賃金審議会に提示される。これがおおよそ 7 月の中頃までである。その後、地方最低賃金審議会では、提示された目安を参考にしながら地域の実情に応じた地域別最低賃金額を決定する。これがおおよそ 8 月末頃までで、改定された地域別最低賃金は 10 月 1 日から施行されるのが通例である。

本稿の分析期間では、2019 年 7 月 31 日に、朝日新聞夕刊は中央最低賃金審議会の小委員会が都道府県の 4 ランク別に 28 円(A ランク)、27 円(B ランク)、26 円(C・D ランク)の引き上げ

---

<sup>3</sup> 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が同時に適用されるような場合には、両者のうち高い方が適用される。

額の目安を決めたことを報じている。そして、8 月 5 日の日本経済新聞速報では東京地方最低賃金審議会が東京都の最低賃金を現行より 28 円引き上げるよう東京労働局長に答申したことを報じている。埼玉県、神奈川県も 8 月 5 日、6 日に答申していることが報じられ、8 月 10 日の朝日新聞朝刊では全国の最低賃金改定額が 9 日に出そろったことを伝えている。この後、異議申し立て期間を経て、改定額は多くの都道府県で 10 月 1 日<sup>4</sup>に発効されている。

図 3 を再度眺めると、各年の変更された最低賃金が施行された 10 月 1 日以前から募集賃金が上昇していることがわかる。特に 2019 年の最低賃金引上げ額は大きいため、その様子が良く分かる。また、最低賃金が引上げられた直後の募集賃金の上昇は比較的高いものの、時間の経過とともに募集賃金は低下に転じていることも分かる。

## 2.3 分析方法

ここからは Cengiz, et al.(2019)で用いられた手法を簡単に説明する。彼らは、最低賃金の雇用に対する効果を検証するために、最低賃金周辺での雇用量の変化に注目している。しかしながら、本稿では求人広告データを用いるため、最低賃金周辺の求人数への影響に着目する。

図 4 は、最低賃金の変更と求人数への影響について整理したものだ。図中の赤の破線は最低賃金変更前の(仮想的な)募集賃金の分布で、青い実線は最低賃金が MW に変更された後の募集賃金の分布である。

ここで、MW 以下の求人数に注目しよう。最低賃金変更前は合法的に存在した求人だが、最低賃金変更後は非合法となる。このため MW 以下の求人は、労働市場が完全競争的であれば、基本的には消失すると考えられる。しかし、買い手独占的な不完全労働市場であれば、最低賃金が MW に引き上げられても限界生産物は MW 以上のケースもあり、募集が継続する求人はあるだろう。したがって、募集賃金が MW 以上に引き上げられて残存する求人( $\Delta a$  の部分)と、② MW 以下で消失する求人( $\Delta b$  の部分)、の合計によって、最低賃金の求人数に対する影響を見ることが出来る。(なお、この図には最低賃金変更後も MW 以下で求人が存在しているが、これは労働基準法に違反する事業者が存在したり、測定誤差があったりすることを反映している。)

ただし、最低賃金引上げの効果は、ある賃金水準(図 4 では W)以上では無くなる可能性もある。もし労働市場に摩擦が存在し、募集賃金が高い仕事と最低賃金周辺での仕事では代替可能性が低くなったり、求職者と求人企業とが異なるセグメントの労働市場に分断されていたりすれば、最低賃金の変更されても一部の仕事の求人数や募集賃金には影響しないからだ。ただし、我々が用いるのはパート・アルバイト求人のデータであり、仕事間の代替可能性は高いだろうし、求職者と求人企業が異なるセグメントの労働市場でサーチすることも少ないと考えられる。とは言え、最低賃金引上げの効果がどの賃金水準まで影響するのかについても検証する。

---

<sup>4</sup> 本論文の推計している都府県では、静岡、滋賀、奈良県がそれぞれ 4 日、3 日、5 日に発効、それ以外は 1 日に発効。

この論文では、最低賃金変更の影響を地域別労働市場の観点から分析するが、それは地域特性によって影響の度合いが変わると考えられるからだ。まず、労働市場が置かれている地域によって、労働市場の競争度合いが異なる可能性がある。企業数も労働者数も多い地域では労働市場がより競争的になっているかもしれず、その場合には最低賃金の引上げは求人数を減少させるかもしれない。また、労働市場の需給バランスがタイトな場合や、企業が未充足求人を多く抱えている場合には、最低賃金変更の際に募集賃金をより引き上げて応募者数を増やそうとするかもしれない<sup>5</sup>。その場合、当該地域の人口規模や他地域からの労働者流入、あるいは人的資本蓄積のバラエティーなど、地域特性が募集賃金の水準に影響し、求人数にも影響するだろう。

## 2.4 推定方法

最低賃金の求人数に与える影響を、以下の式(1)を推定することで評価する。その際、求人数全体に対する影響だけでなく、募集賃金を 25 円刻みで区分した賃金ビン毎の求人数への影響を分析する。

$$\frac{E_{sjot}}{N_{st}} = \sum_{\tau=-5}^4 \sum_{k=-3}^{12} \alpha_{\tau k} I_{sjot}^{\tau k} + \mu_{sj} + \varphi_{oj} + \rho_{jt} + u_{sjt} \quad (1)^6$$

ただし、 $E_{sjt}$  は市町村  $s$  の  $t$  月の  $o$  職種の賃金ビン  $j$  における求人数であり、 $N_{st}$  は市町村  $s$  の  $t$  月の人口規模である。トリートメントダミーである  $I_{sjot}^{\tau k}$  は、 $t$  月から最低賃金が引き上げられた  $\tau$  月後に、新しい最低賃金に対応して  $k$  から  $k+50$  円の間にある賃金ビン  $j$  を 1 としている。たとえば  $\tau=0$  は最低賃金引き上げ後の最初の月で、 $\tau=-1$  は引上げ直前の月である。なおトリートメントダミー  $I$  は、市町村や時間だけでなく、賃金ビンによっても規定されている。例えば、 $k=0$  は最低賃金と最低賃金+50 円の間にある 2 つの賃金ビン、 $k=-1$  は最低賃金-1 円から最低賃金-50 円までの 2 つの賃金ビンに相当する。また、募集賃金の分布に関する市町村固有の要因や職種固有の要因、全地域に共通な募集賃金の時間的変動をコントロールするため、市町村-賃金ビン  $\mu_{sj}$ 、職種-賃金ビン  $\varphi_{oj}$  と時間-賃金ビン  $\rho_{jt}$  を説明変数に加えている。 $u_{sjt}$  は誤差項である。

差の差法では、平行トレンドの仮定がおかれる。もし最低賃金の変更がなければ、トリートメントグループもコントロールグループも募集賃金の分布は平行して変化が起こるはずだという仮定

<sup>5</sup> Cengiz, et al.(2019)は、最低賃金以下だった雇用が最低賃金以上に引き上げられる理由として、①企業内の賃金階層を維持するため、②最低賃金が労働者の交渉力を高めるため、③最低賃金の引き上げで低賃金労働者の求職活動を誘発するため、を挙げている。

<sup>6</sup> 元の推定では、

$$\frac{E_{sjt}}{N_{st}} = \sum_{\tau} \sum_{k=-} \alpha_{rk} I_{sjt}^{\tau k} + \mu_{sj} + \rho_{jt} + \Omega_{sjt} + u_{sjt}^6$$

を用いている。彼らは、最低賃金の小幅な引上げや連邦政府による最低賃金引き上げの効果をコントロールするために、 $\Omega_{sjt}$  を説明変数に加えている。しかし、我々のデータはこうした事象をコントロールする必要がないので、省いている。

だ。この仮定は直接検定することは出来ないが、最低賃金改定前において各地域の募集賃金の変動に大きな違いはなく(図 3)、それぞれの募集賃金の変動係数にも大きな差はない。

(1)式の推定値  $\alpha_{\tau k}$  によって、最低賃金引き上げによる求人数の変化を計算できる。最低賃金の変更があった月から  $\tau$  までの間に、最低賃金未満かつ「最低賃金－100 円」まで募集賃金を提示していた求人数の変化は、 $\sum_{k=-2}^{-1} \alpha_{\tau k} - \sum_{k=-2}^{-1} \alpha_{-1k}$ として計算できる。これは、(1)式が差の差推定を行っていることから、反実仮想分布の変化分を除いた差分に等しい。同様に、最低賃金と募集賃金  $W$  の間の求人数の変化は、 $\sum_{k=0}^{W-MW} \alpha_{\tau k} - \sum_{k=0}^{W-MW} \alpha_{-1k}$ となる。ベースライン

推計では、 $W=MW+50$  円とした。また、最低賃金以上の求人を  $\Delta a_{\tau} = \frac{\sum_{k=0}^{W-MW} \alpha_{\tau k} - \sum_{k=0}^{W-MW} \alpha_{-1k}}{EPOP_{-1}}$ 、最

低賃金以下の求人を  $\Delta b_{\tau} = \frac{\sum_{k=-2}^{-1} \alpha_{\tau k} - \sum_{k=-2}^{-1} \alpha_{-1k}}{EPOP_{-1}}$ と定義する。ただし、 $EPOP_{-1}$  は推定期間前 7 ヶ

月間のサンプル平均求人口比率である。 $EPOP_{-1}$  で割っているのは、超過雇用と不足雇用を処理前の総求人数で正規化するためである。そして、 $\Delta a + \Delta b$  が最低賃金引き上げによる総求人数の変化率となる。

### 3. 推計結果

#### 3.1 三大経済圏別推計結果

はじめに、(1)式を三大都市圏別に推計した。 $\Delta a_{\tau}$ と $\Delta b_{\tau}$  の算出には、最低賃金改定前を 2019 年 7 月および 8 月、改定後を 9 月および 10 月とした。改定額の発効は 10 月からだが、上述の通り 8 月上旬には地域別最低賃金額は新聞等で広く報じられており、募集賃金にもそれが反映されているからである。最低賃金の改定に対する反応の時期については次項で考察する。図 5 は推計結果を 50 円刻みでグラフ化した図である。図 5 をみると、求人賃金が最低賃金以上かつ「最低賃金＋50 円」未満の求人数は、首都圏では推計期間前 1 か月の平均求人数の 59%増加している。同様に、関西圏、中京圏ではそれぞれ 61%、44%増加している。これに対し、求人賃金が最低賃金未満かつ「最低賃金－50 円」以上の求人数は、首都圏では 40%減少し、関西圏、中京圏では 47%、30%減少している。総求人数の変化率  $\Delta a + \Delta b$  は、1か月あたりにすると首都圏でおおよそ 10%、関西圏と中京圏で 7%である。最低賃金額を挟んで 50 円の賃金幅では、最低賃金未満の求人数の減少より、最低賃金以上の求人数の増加の方が大きい。

最低賃金の改定が影響を及ぼす範囲をみると、最低賃金＋50 円以上 100 円未満、100 円以上 150 円未満、150 円以上 200 円未満…と、求人賃金の水準が高くなるにつれ影響の度合いは小さくなる。これは Cengiz et al. (2019)や Lee(1999)の結果と整合的である。図 5 の最低賃金＋450 円以上 500 円未満の賃金区分の中京圏の結果は大きな値を示すが、推計係数は非有意である。また、図 5 の左端では、「最低賃金－50 円」未満かつ「最低賃金－100 円」以上、「最低賃金－100 円」未満かつ「最低賃金－150 円」以上の賃金区分で求人数の変化が正の部分があるが、これは後述する遅効性によるものと考えられる。つまり、最低賃金の改定により、最低賃金未



満の求人の減少は、最低賃金以上の求人の増加より遅れて現れる。

経済圏で比較すると、関西圏の変化は首都圏よりやや大きく、中京圏は首都圏・関西圏に比べ小さい。地域による差は 3.3 項でさらに分析する。

### 3.2 時期による影響の差

次に、最低賃金額を挟んで 50 円の賃金区分(求人賃金が最低賃金以上かつ「最低賃金+50 円」未満の求人および最低賃金未満かつ「最低賃金-50 円」以上の求人)に着目し、最低賃金の変更に対する反応の時期について考察する。ここでは、最低賃金改定目安額が中央最低賃金審議会の小委員会で7月末日に出されたことから、改定前を 2019 年 7 月とし、8 月、9 月、10 月…1月の求人数がどの程度変化したのかを推計した。改定前の 5 月、6 月、7 月についても 7 月の求人数と比較した。また、ここでは(1)式を都府県別に推計している。図 6~8 で結果をグラフ化した。図の横軸は最低賃金改定額の発効月である 10 月をゼロとして、そこから前後何か月かを示している。

図 6 をみると、最低賃金より 50 円上(最低賃金以上かつ「最低賃金+50 円」未満)の賃金区分の求人は、7 月に比べ 9 月の時点で増加している。すなわち、8 月のはじめに改定額が新聞等で報道され、10 月の発効を前に増加している。10 月には、東京都と神奈川県では 9 月の増加以上に増加している。さらに 11 月、12 月と増加を続けるもののその変化量は逡減している。これに対し、千葉県と埼玉県は 9 月に最も増加し、その後逡減している。図 6 で最低賃金より 50 円下(最低賃金未満かつ「最低賃金-50 円」以上)の賃金区分の求人をみると、7 月に比べ大きく減少するのは、改定額発効月の 10 月である。11 月、12 月、1 月も同程度減少している。東京都と神奈川県は、埼玉県および千葉県よりも最低賃金より 50 円下の求人数は大きく減少している。

図 7 は関西圏について府県別に推計した結果である。大阪府と京都府は最低賃金より 50 円上の求人を 9 月に大きく増やし、京都府は 10 月、11 月とその増加幅は徐々に縮小していく。滋賀県は 9 月、10 月、11 月に、兵庫県は 9 月に求人数を増やすがそれ以降はほとんど増加していない。最低賃金より 50 円下の求人は改定額が発効される 10 月に大きく減少する。すなわち、最低賃金より 50 円上の求人は発効月を待たずに増加するのに対し、最低賃金より 50 円下の求人は発効月に大きく減少する現象は首都圏と同様に関西圏でも観察される。関西圏の中で最低賃金目安決定の際に C ランクに区分けされる和歌山県と奈良県については補論の補図 1 に結果を示した。増減率の水準は関西圏の他の府県より低いがおおむね同じ動きをしている。また、最低賃金の改定による求人数の変化は、同一経済圏の中でも都府県により差があることがみてとれる。

図 8 は中京圏の県別推計結果である。最低賃金より 50 円上の求人からみていこう。愛知県と静岡県は 9 月と 10 月に最低賃金より 50 円上の求人を増やし、11 月、12 月にかけて増え幅は縮小する。岐阜県と三重県のそれは 9 月と 10 月に増加するが、それ以降は 7 月と比べてほとんど増加していない。次に、最低賃金より 50 円下の求人をみると、首都圏および関西圏と同様に 10 月になって大きく下落している。つまり、中京圏でも最低賃金より 50 円上の求人の増加よりも

最低賃金より 50 円下の求人の減少の方が遅い。

また、いずれの経済圏でも、圏内で最低賃金額の水準が高い都府県の方が低い都府県より、最低賃金より 50 円上の求人の増加幅も最低賃金より 50 円下の求人の減少幅もいずれも大きい。経済圏内において、最低賃金改定の求人数に対する影響は一様ではない。そこで、次項では労働市場が置かれている地域により最低賃金変更の影響に差が出る要因について分析する。

### 3.3 地域による影響の差

#### 3.3.1 人口密度による影響の差

最低賃金の変更が求人(数および賃金)に与える影響が地域により異なるのは、人口密度の高い地域では、求人企業も求職者も多く労働市場が競争的であるのに対し、人口密度の低い地域では労働市場が独占市場に近い状況になるからであると仮説を立てた。人口密度の低い地域では競争度が低く独占市場に近い状況になれば、最低賃金が引き上げられた際に求人賃金を上げる余地があるので、賃金を引き上げ、改定後の最低賃金と同じかそれを上回る賃金の求人を増やす。反対に、人口密度が高く競争的な市場では、最低賃金の引き上げにより改定前に改定後最低賃金未満の求人は消失し、求人数は減少する。Azar et al. (2019)は、人口密度別に企業レベルの求人応募弾力性を示し 80th パーセンタイルの人口密度の地域までは弾力性はゼロであり、多くの労働者が独占的な市場にいるという。

そこで、(1)式から求めた $\Delta a_t$ 、 $\Delta b_t$ および $\frac{\Delta a + \Delta b}{\bar{b}_{-1}}$ を被説明変数として、説明変数を人口密度、時期ダミー、最低賃金額として回帰分析を行った。 $\bar{b}_{-1}$ は改定前に求人数に占める最低賃金未満の求人数の割合<sup>7</sup>である。回帰分析は市町村別<sup>8</sup>に推計した。また、回帰分析に先立ち、被説明変数を求めるにあたり、最低賃金より 100 円下から 200 円上まで 50 円刻みの賃金区分の求人数の 7・8 月平均からの 9 月以降各月の求人数の変化を用いた。時期ダミーは 9 月をレファレンスとして、例えば、7・8 月平均に対する 10 月求人数の変化なら 1、それ以外をゼロ、7・8 月平均に対する 11 月求人数の変化なら 1、それ以外をゼロとするダミー変数とした。

表 2 に基本統計量を載せた。表 2 をみると、首都圏では、改定前に改定後最低賃金未満の求人数の平均 92%の影響があったことがわかる。関西圏、中京圏では、それぞれ最低賃金未満の求人の約 87%、71%が影響を受けている。最低賃金より 50 円下の求人は全求人数の 12.8～18.5%分減少している。これに対し、最低賃金より 50 円上の求人は全求人数の 31～39.9%分増加している。また、この賃金区分の求人の増加が最も大きく、最低賃金より 100 円上、150 円上、200 円上の賃金区分ではいずれも増加しているものの、増加量は小さい。人口密度の平均は首都圏、関西圏に対し、中京圏は約半分程度である。改定後最低賃金の経済圏内のばらつきは首都圏で最も大きい。改定前に改定後最低賃金未満の求人はサンプル平均求人数の約 25～31%であ

<sup>7</sup> 全求人数は推計期間前のサンプル平均、最低賃金未満の求人数は 7・8 月の平均。

<sup>8</sup> 求人数が 200 未満および郡部は除いた。これにより対象市町村が大きく減少した県は推計から除外した。

る。改定後の最低賃金水準は首都圏、関西圏、中京圏の順に高く、改定前にその水準未満の求人数割合も首都圏、関西圏、中京圏の順に多い。充足率はいずれの経済圏も 10%程度である。有効求人倍率は 2019 年全国平均 1.6 倍をいずれの経済圏も上回っている。

表 3 は推計結果である。表 3 の(4)列と(18)列の通り、首都圏と中京圏では、人口密度の高い市町村ほど、最低賃金より 50 円上の求人数は減少している。首都圏では最低賃金より 100 円上の区分も非有意なものの負の符号をとり、最低賃金より 150 円上では正の符号であるが係数は小さい。中京圏では最低賃金より 100 円上の賃金区分では有意に、150 円上では非有意に負の符号である。(11)列の関西圏の推計では、符号は負だが非有意である。最低賃金より 100 円上の賃金区分で有意に正の符号であるが、表 2 で見た通りこの区分での増加は全求人数の 1%と非常に少ない。つまり、人口密度が高く競争的な労働市場では求人を減らしている。反対に、人口密度が低い市町村ほど、労働市場は独占市場に近く、求人数を減らしていない。

表 3 の(4)列、(11)列、(18)列の月ダミーをみると、首都圏では 10 月ダミーが有意にプラスとなり 9 月の増加幅より大きく、11 月以降は負の符号である。関西圏では、11 月以降月ダミーは負であり、12 月、1 月ダミーは有意に負である。10 月の改定直後に求人数は増加するがそれ以降は増加幅が減少している。但し、後述するように季節変動に留意が必要である。

最低賃金より 50 円下の求人数の変化をみると、表 3(3)列と(17)列の通り、首都圏と中京圏では、人口密度の推計係数は非有意である。人口密度は求人数の減少に影響を与えていない。関西圏では(10)列の通り、人口密度の高い市町村ほど最低賃金より 50 円下の求人数を減らしている。つまり、労働市場が競争的であるほど最低賃金水準未満の求人数は減少している。

最低賃金より 50 円上の求人の増加と 50 円下の求人の減少を合わせた、正味の変化についてみてみよう。正味の求人数変化は、前述の通り、改定前の最低賃金未満の求人数に対する割合で評価している。表 3 の(1)列と(15)列をみると、首都圏と中京圏は仮説通り、人口密度が高いほど、正味の求人増加率は有意に少ない。ただし、有意性は高くない。また関西圏は(8)列の通り非有意である。首都圏の、人口密度の最も低い市町村では、9 月には改定前に最低賃金未満の求人数の約 168%の求人があるのに対し、人口密度が最も高い市町村では約 66%にとどまる。

図 6～8 では改定後の最低賃金の高水準が高い都府県ほど最低賃金より 50 円上の求人の増加も 50 円下の求人の減少も大きかったことから、表 3 の推計では、最低賃金額でコントロールしている。表 3 の(3)列と(10)列の通り、最低賃金が高い市町村ほど最低賃金より 50 円下の求人数は減少し、(4)列と(11)列の通り、最低賃金が高いところほど最低賃金より 50 円上の求人数は増加している。つまり、最低賃金水準の高い地域では、求人数の増加率も減少率も大きい。最低賃金水準を揃えると、人や企業が多く労働市場が競争的であるほど最低賃金額の引き上げにより求人数は減少し、人口密度が低く独占市場に近いほど求人数は増加している。

### 3.3.2 充足率および有効求人倍率による影響の差

ここでは、最低賃金の改定が求人に与える影響が地域により異なるのは、未充足求人が多かったり、有効求人倍率が高く労働市場がタイトであったりする場合は、企業は最低賃金改定の際

に募集賃金をより引き上げて応募者数を増やそうとするかを検討する。推計は前項の人口密度の代わりに、充足率(就職件数÷新規求人数)と有効求人倍率を説明変数とする。その際、1 つ前の月の値を求める。すなわち、7 月と9 月を比較して求人数変化率を求め被説明変数としている際は8 月の充足率または有効求人倍率を、7 月と10 月を比較しているときは9 月のそれらを用いる。就職件数、新規求人数、有効求人人数、有効求職者数は安定所単位のデータであるため、管轄市町村に対し当該安定所の値を用いた。

表4は充足率を説明変数に用いた際の推計結果である。表4の(4)列、(11)列、(18)列をみると、仮説に反し、充足率が高い程、最低賃金より50 円上の求人数を増やしている。首都圏や関西圏の(5)列、(6)列、(13)列をみると最低賃金より100 円または150 円上の求人は、仮説通り充足率が高い程求人数は減る(つまり未充足求人が多いほど求人数は増加する)。前項の人口密度(競争度合い)を分析した際には、人口密度が高く競争的であるほど最低賃金より50 円上の求人は減少するが、150 円(100 円)上の求人では、人口密度が高く競争的であっても求人は増加していた。これは、未充足求人が影響しているのかもしれない。人口密度と充足率は負の相関関係にあり、相関係数は首都圏、関西圏、中京圏の順に $-0.38$ 、 $-0.57$ 、 $-0.60$  である。但し、表2の通り、最低賃金より100 円上や150 円上の求人の増加率は小さい。正味の変化への影響をみよう。表4の(1)列、(8)列、(15)列をみると、充足率は首都圏では最低賃金より50 円上の求人の正味変化率に正の影響を与え、関西圏と中京圏では影響を与えない。

充足率の代わりに、有効求人倍率<sup>9</sup>を説明変数に用いた結果が補論の補表1である。充足率の結果と整合的な結果を得た。表4と同様に、仮説に反し、首都圏、関西圏、中京圏において最低賃金より50 円上の求人数は有効求人倍率が高い程減少している。ただし、関西圏や中京圏では求人賃金の高いところで正の推計係数を示す。しかしながら、繰り返しになるがこれらの求人数の増加率は小さい。最低賃金より50 円上の求人数の変化と50 円下の求人数の変化を足した正味の変化についてみてみると、首都圏では有効求人倍率が高い程求人数は正味で減少し、関西圏と中京圏では非有意であった。

#### 4. 留保とまとめ

多くの先行研究では、最低賃金の引き上げについて、既存の労働者を対象として分析してきた。しかし、労働市場の摩擦が強いような場合や企業の雇用調整費用が高い場合には、実際の労働需要への影響はより過少・過大に評価されているかもしれない。そこで、本稿では求人広告データを用いて企業の求人と募集賃金に対する最低賃金変更の影響を検証した。同時に、地域の労働市場の特性により、最低賃金の変更が及ぼす影響は異なることについて分析した。これまでの研究では、最低賃金額の高低で地域を分けて影響の差を分析するなどに留まり、影響

---

<sup>9</sup> 飯田橋職業安定所は大島町をはじめ東京都の島を、また品川職業安定所は港区を管轄しているためか有効求人倍率は非常に高い値をとった。そこでこれらの安定所の有効求人倍率を次に高い値をとる安定所の値に置き換えても推計したが、結論に変化はなかった。

に差が出る要因までは検討していない。また、最低賃金周辺の雇用のみならず、それよりも高い賃金の雇用にも影響が波及することも明らかにされているが、最低賃金変更への反応の地域差までは研究されていない。

三大経済圏別に推計した結果、最低賃金の改定が影響を及ぼす賃金の範囲をみると、先行研究と同様に、募集賃金の水準が高くなるにつれて求人数に対する影響の度合いは小さくなっていた。都府県別に推計したところ、最低賃金より 50 円上の求人は、8 月のはじめの改定額報道後、10 月の発効を待たずに増加していた。これに対し、最低賃金より 50 円下の求人は発効月に大きく減少していた。増加と削減の動きは非対称的である。また、各経済圏内で最低賃金額の水準が高い都府県ほど、最低賃金額の上下 50 円の求人の増加・減少割合はいずれも大きい。そこで、最低賃金額をコントロールした上で、市町村の人口密度を労働市場の競争度合いの指標として最低賃金改定の影響に与える差異について分析すると、当該地域の人口密度が高く労働市場が競争的であるほど最低賃金額の引き上げは求人数を減少させており、他方で人口密度が低く独占に近い地域ほど求人数は増加していた。

さらに、労働市場の需給バランスがタイトな場合や、企業が未充足求人を多く抱えている場合には、最低賃金改定の際に募集賃金をより引き上げて応募者数を増やそうとしているのか、充足率と有効求人倍率を用いて推計した。その結果、最低賃金を挟んで 50 円前後では仮説と反対の結果となり、求人賃金がより上の求人では、推計係数は仮説通りの符号となった。ただし、これらの賃金区分の求人変化率は小さい。

最後に留保すべき点として、データの限界から季節変動を十分に検討できていないことを挙げておく。季節変動をコントロールするため、対前年同期比を用いて推定することが考えられるが、データの制約上、2018 年の最低賃金改定前のデータを十分に利用することが出来なかった。また、2020 年の改定では改定幅が 0～2 円程度であることと、2020 年 2 月以降は新型コロナウイルス感染症の影響が含まれるため、季節変動を十分にコントロール出来ないと我々は判断している。しかしながら、同様の季節変動の影響を受けながらも、賃金区分や地域がおかれている労働市場の状況によって最低賃金変更の影響に差があることを明らかにできた。

今回利用したデータには求人企業の情報を含んでいないため、最低賃金改定前後で求人数が増加あるいは減少しないとしても、それが同一企業の行動変化なのか、企業が入れ替わっていたためなのかを把握できない。さらに、企業情報と季節変動を十分に検討できれば、最低賃金の変更の影響が最低賃金より上の賃金の求人にも及ぶ要因や、影響の効果が時系列的に逡減していくことは調整過程か否かなども分析できよう。また、本稿では移動等労働者の行動変容までを考慮した長期の影響は分析していない。これらは今後の課題としたい。

## 参考文献

有賀健 (2007)「新卒高卒者の労働市場」林文夫編『経済停滞の原因と制度』勁草書房、第 8 章。

川口大司 (2009)「最低賃金と雇用」大橋勇雄編著『労働需要の経済学』ミネルヴァ書房, 第 8 章.

川口大司・森悠子(2009)「最低賃金労働者の属性と最低賃金引き上げの雇用への影響」『日本労働研究雑誌』 No. 593:41-54.

橋本俊詔, 浦川邦夫. 2006. 日本の貧困研究. 東京: 東京大学出版会.

Allegretto, Sylvia, Arindrajit Dube, Michael Reich, and Ben Zipperer. 2017. ‘Credible Research Designs for Minimum Wage Studies: a Response to Neumark, Salas, and Wascher.’ *Industrial and Labor Relations Review* 70 (3): 559-92.

Azar, José, Ioana Marinescu, and Marshall Steinbaum. 2019. ‘Measuring Labor Market Power Two Ways.’ *AEA papers and proceedings* 109: 317-321.

Brenčič, Vera. 2022. ‘Wage posting: evidence from job ads’ *Canadian Journal of Economics*, Vol.45(4):1529-1559

Card, David. 1992a. ‘Using Regional Variation in Wages to Measure the Effects of the Federal Minimum Wage.’ *Industrial and Labor Relations Review*, 46(1): 22-37.

Card, David. 1992b. ‘Do Minimum Wages Reduce Employment? A Case Study of California, 1987-89.’ *Industrial and Labor Relations Review* 46(1): 38-54.

Card, David, and Alan B Krueger. 1994. ‘Minimum Wages and Employment: A Case Study of the Fast-Food Industry in New Jersey and Pennsylvania.’ *The American economic review* 84 (4): 772-793.

Card, David, and Alan B Krueger. 1995. *Myth and measurement: the new economics of the minimum wage*. NJ: Princeton University Press.

Cengiz, Doruk, Arindrajit Dube, Attila Lindner, and Ben Zipperer. 2019. ‘The Effect of Minimum Wages on Low-Wage Jobs.’ *The Quarterly journal of economics* 134 (3): 1405-1454.

Delacroix, Alain, and Shouyong Shi. 2006. ‘Directed Search on the Job and the Wage Ladder.’ *International economic review* Vol.47 (2): 651-699.

Dube, Arindrajit, T. William Lester, and Michael Reich. 2010. ‘Minimum Wage Effects across State Borders: Estimates using Contiguous Counties.’ *The review of economics and statistics* 92 (4): 945-964.

Ellingsen, Tore, and Åsa Rosén. 2003. ‘Fixed or Flexible? Wage-setting in Search Equilibrium.’ *Economica* Vol.70 (278): 233-250.

Kambayashi, Ryo Daiji Kawaguchi, and Ken Yamada. 2013. ‘Minimum wage in a deflationary economy: The Japanese experience, 1994-2003.’ *Labour Economics* 24: 264-276.

Katz, Lawrence F, and Alan B Krueger. 1992. ‘The Effect of the Minimum Wage on the Fast-Food Industry.’ *Industrial & labor relations review* 46 (1): 6-21.

Kawaguchi, Daiji, and Yuko Mori. 2021. ‘Estimating the effects of the minimum wage using the

- introduction of indexation' *Journal of economic behavior & organization* 184: 388-408.
- Manning, Alan. 2003. *Monopsony in Motion: Imperfect Competition in Labor Markets*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Michelacci, Claudio, and Javier Suarez. 2006. 'Incomplete Wage Posting.' *The Journal of political economy* Vol.114 (6): 1098-1123.
- Neumark, David, J. M. Ian Salas, and William Wascher. 2014. 'Revisiting the Minimum Wage-Employment Debate: throwing out the Baby with the Bathwater?.' *Industrial & labor relations review* 67: 608-48.
- Neumark, David, and William Wascher. 1992. 'Employment Effects of Minimum and Subminimum Wages: Panel Data on State Minimum Wage Laws.' *Industrial and Labor Relations Review* 46 (1): 55-81.

図1 求人件数の推移（2018年10月～21年8月）

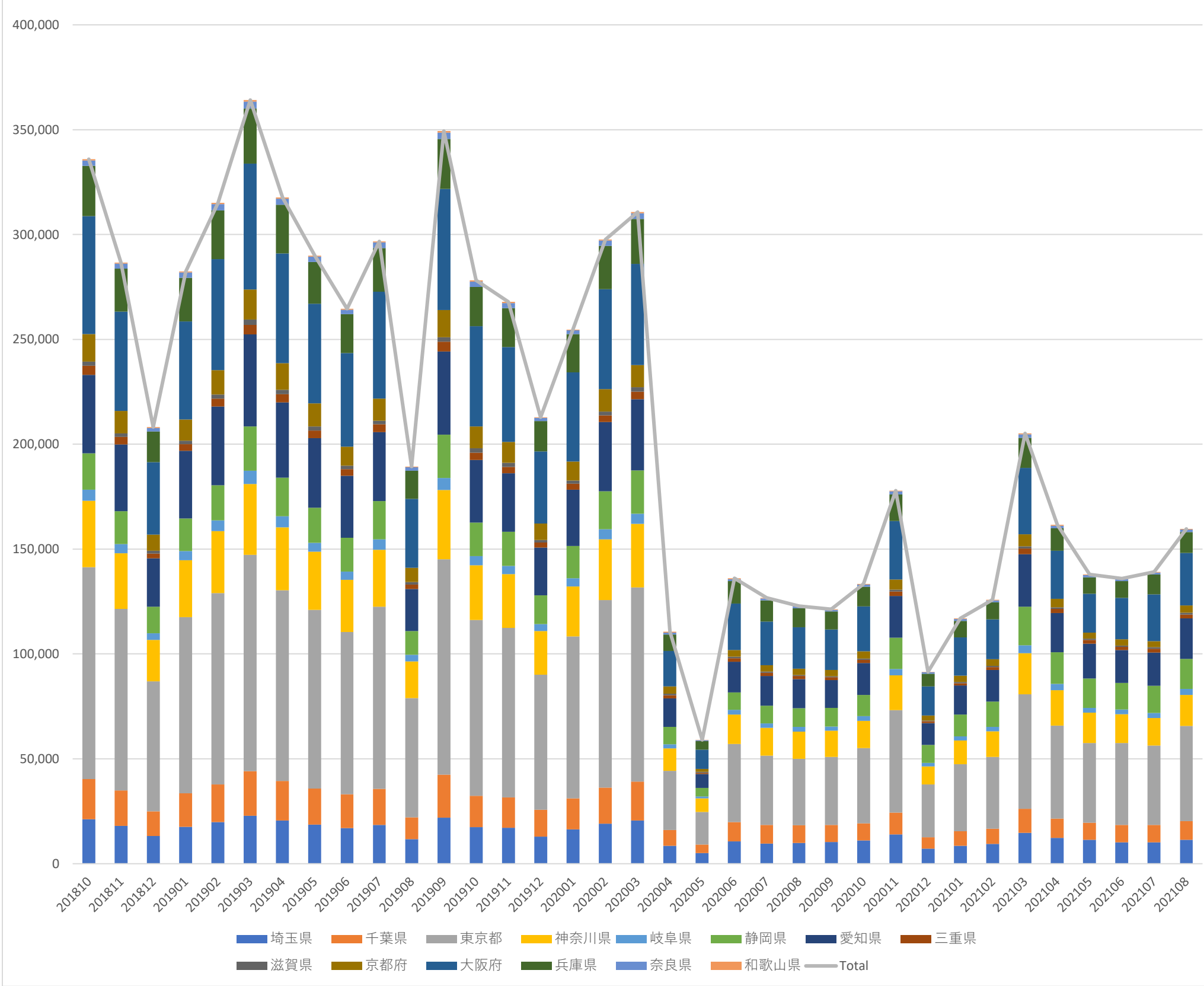




図2 ハローワークの新規求人数（パート）との比較

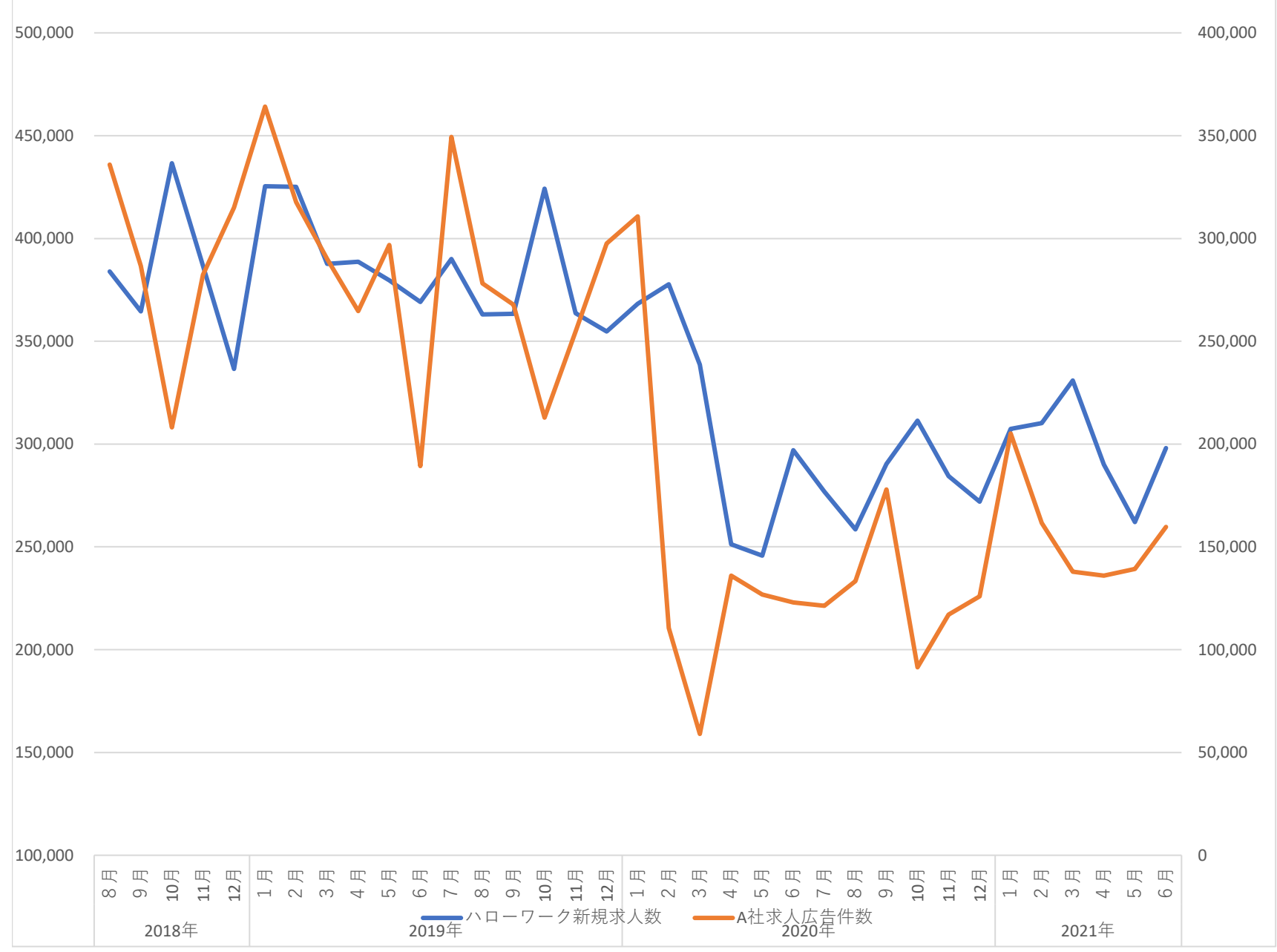


図3 募集賃金の推移

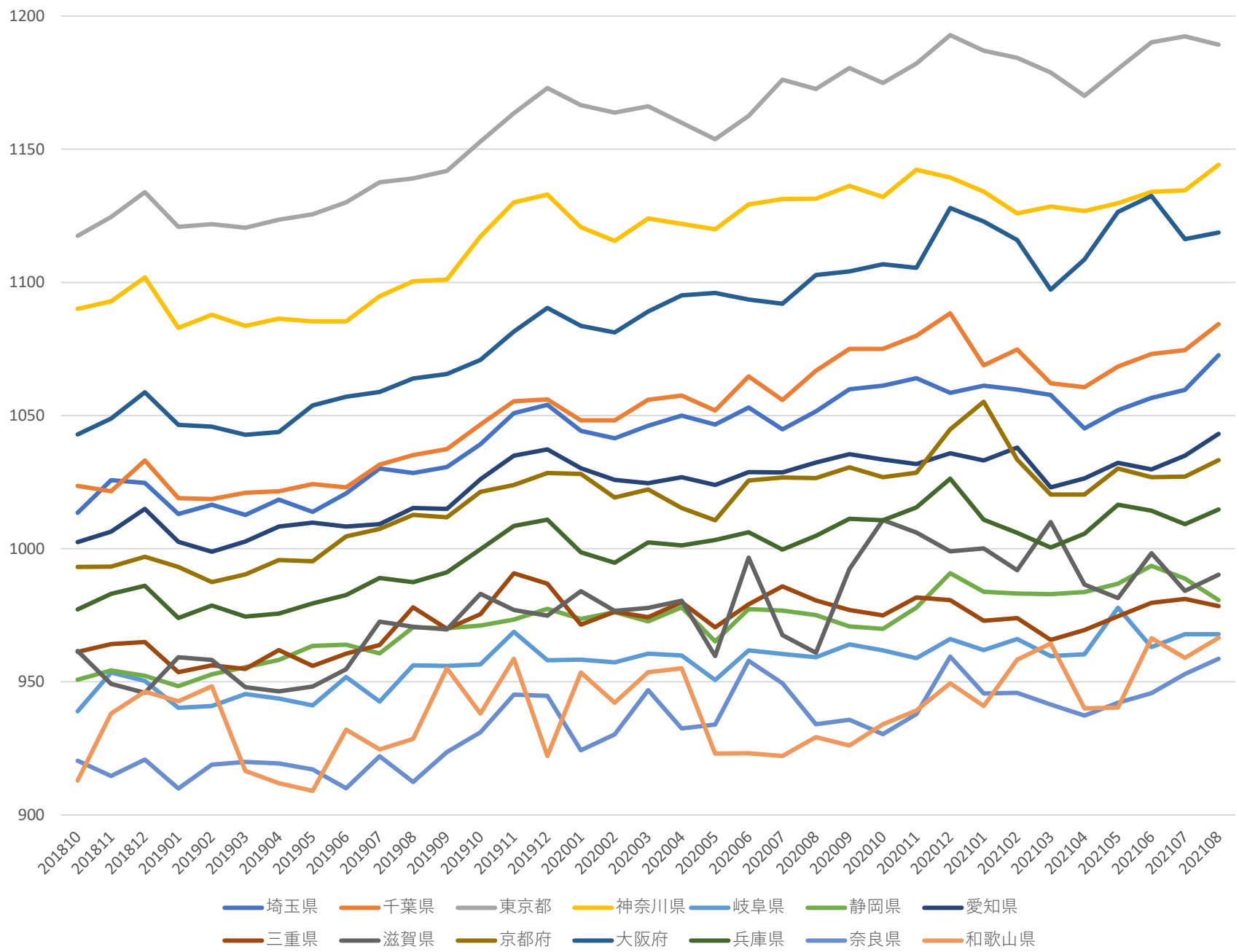


図4 最低賃金の変更が求人数の賃金分布に与える影響

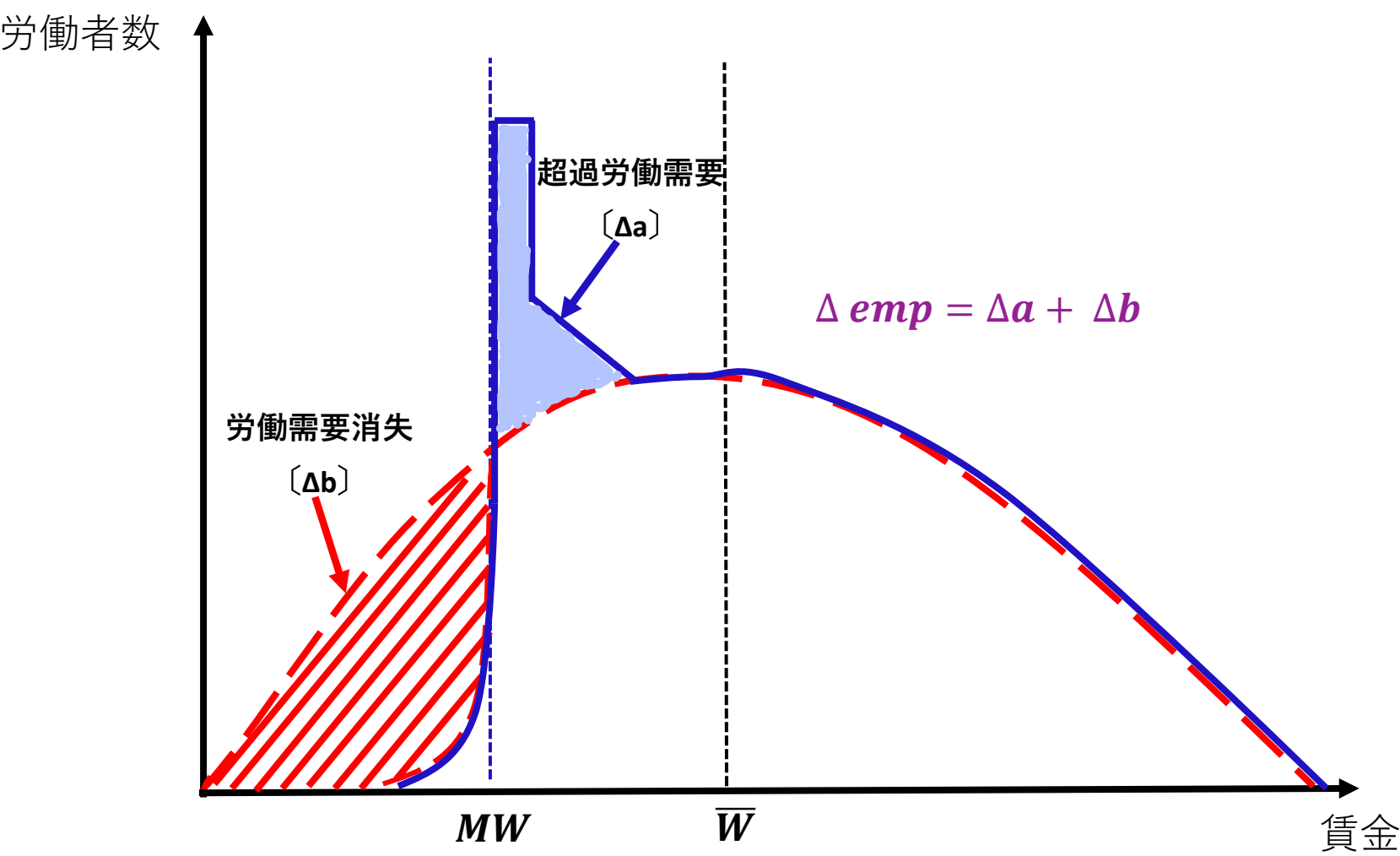
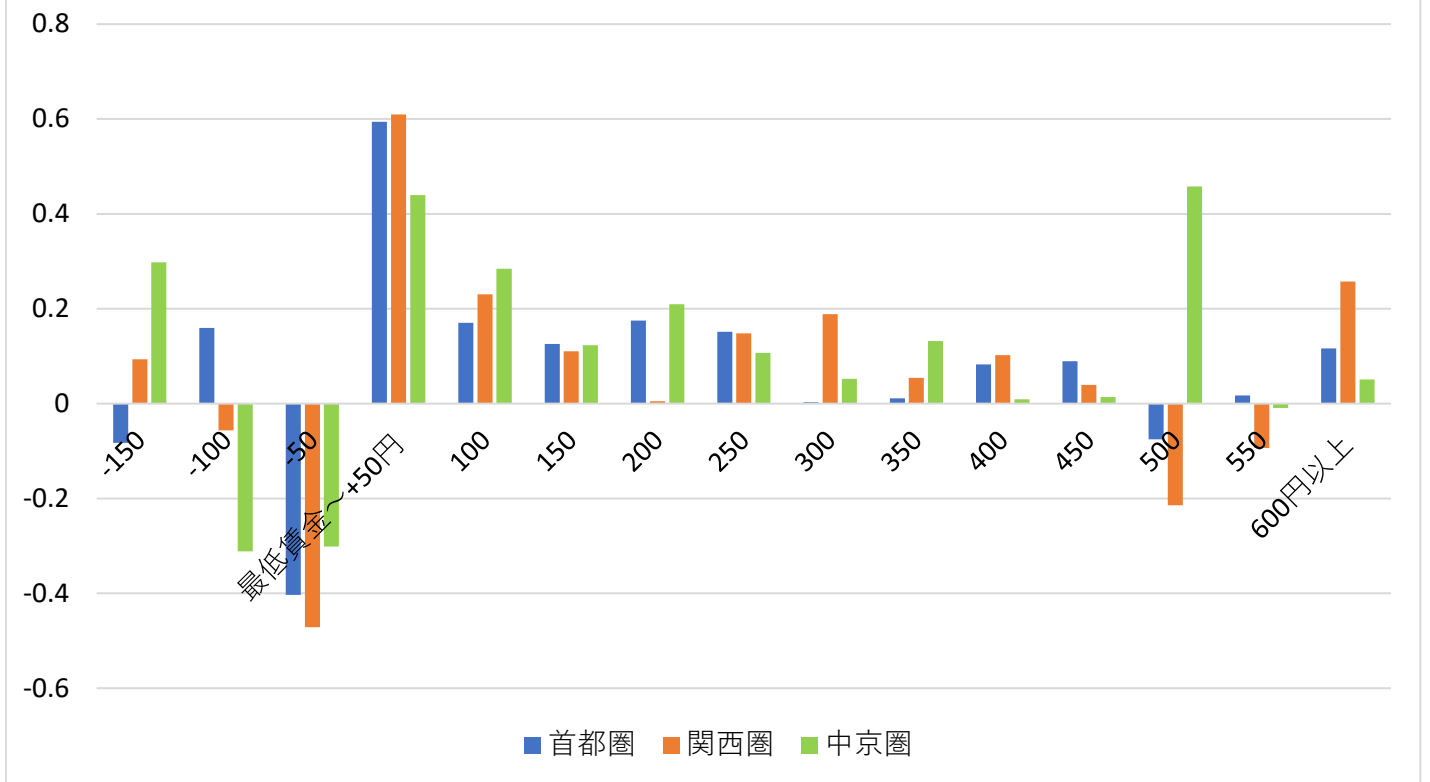
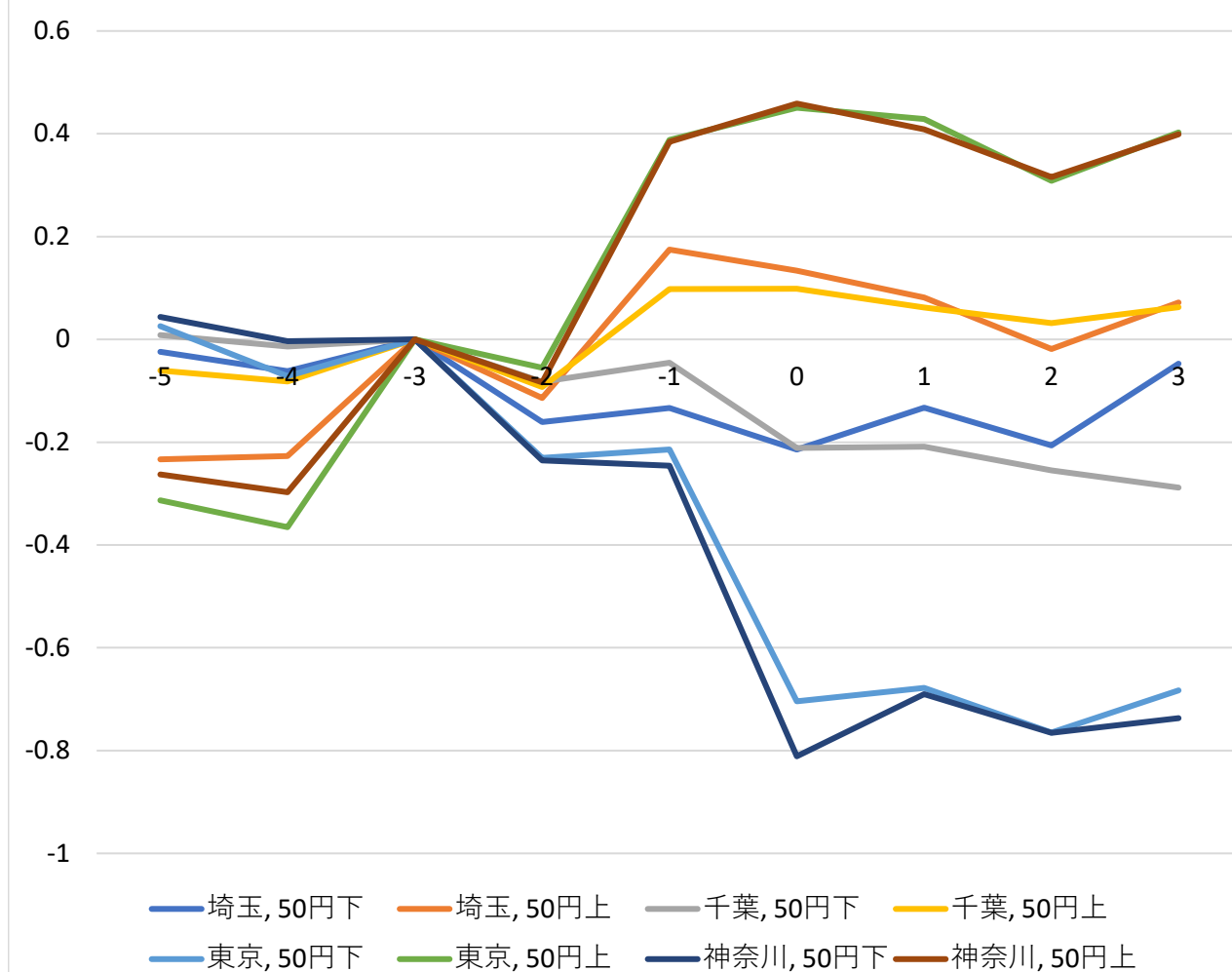


図5 最賃改定による賃金分布上の求人数の変化



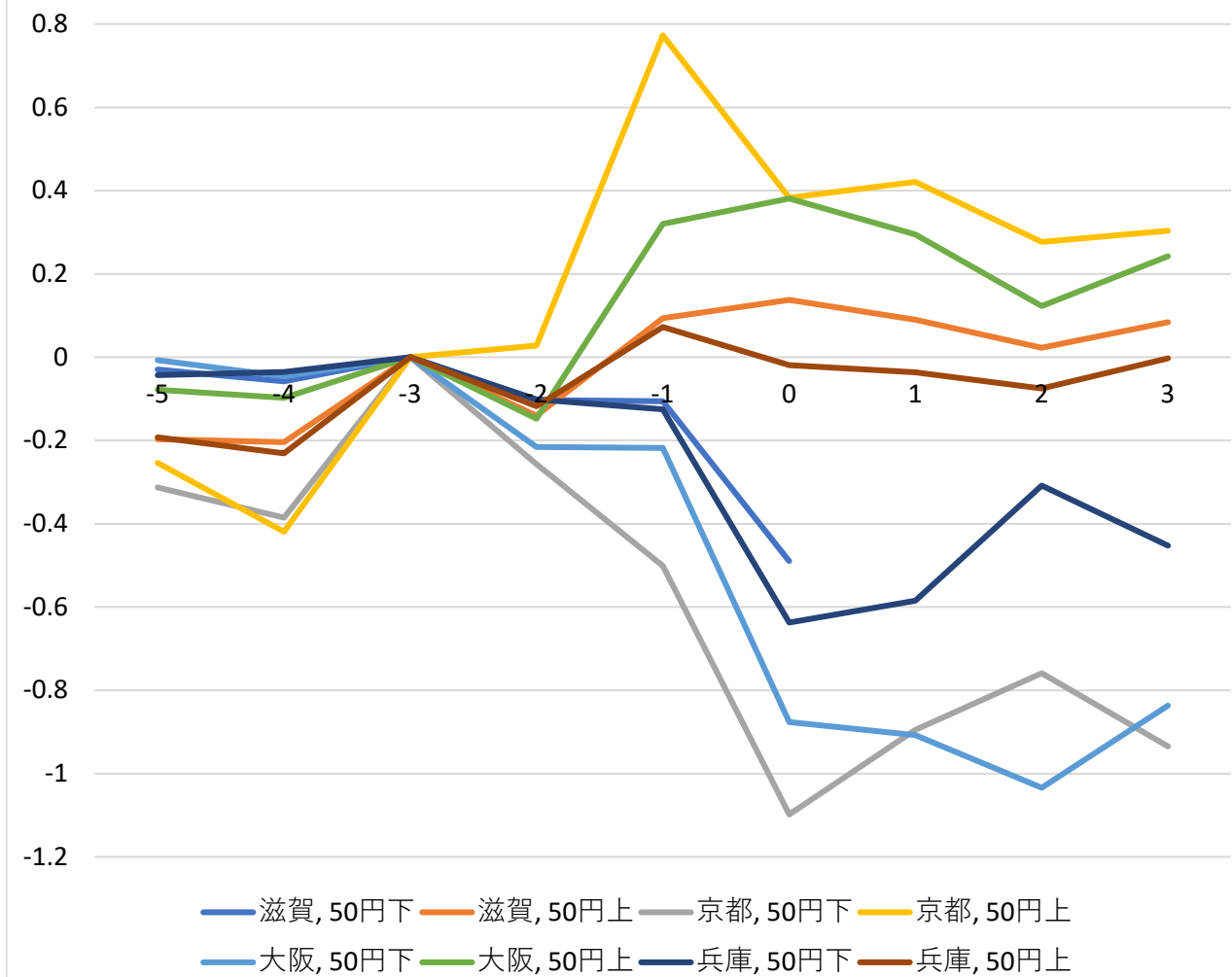
図の縦軸は平均求人数に対する各賃金区分の求人の変化率。横軸の「～－100円」「～－50円」…「550円」「600円以上」は、「最低賃金－50円」未満かつ「最低賃金－100円」以上、「最低賃金」未満かつ「最低賃金－50円」以上…「最低賃金＋500円」以上かつ「最低賃金＋550円」未満、「最低賃金＋600円」以上を示す。左端の「～－150円」は「最低賃金－100円未満」かつ「最低賃金－150円」以上およびそれよりも下の賃金区分を示す。

図6 最低賃金±50円（首都圏）



図の縦軸は平均求人数に対する最低賃金より50円上（最低賃金以上かつ「最低賃金+50円」未満）または最低賃金より50円下（最低賃金未満かつ「最低賃金-50円」以上）の求人の変化率を示す。横軸のゼロは改定最低賃金が発効された2021年10月を示し、左右に発効月からの経過月数を示す。

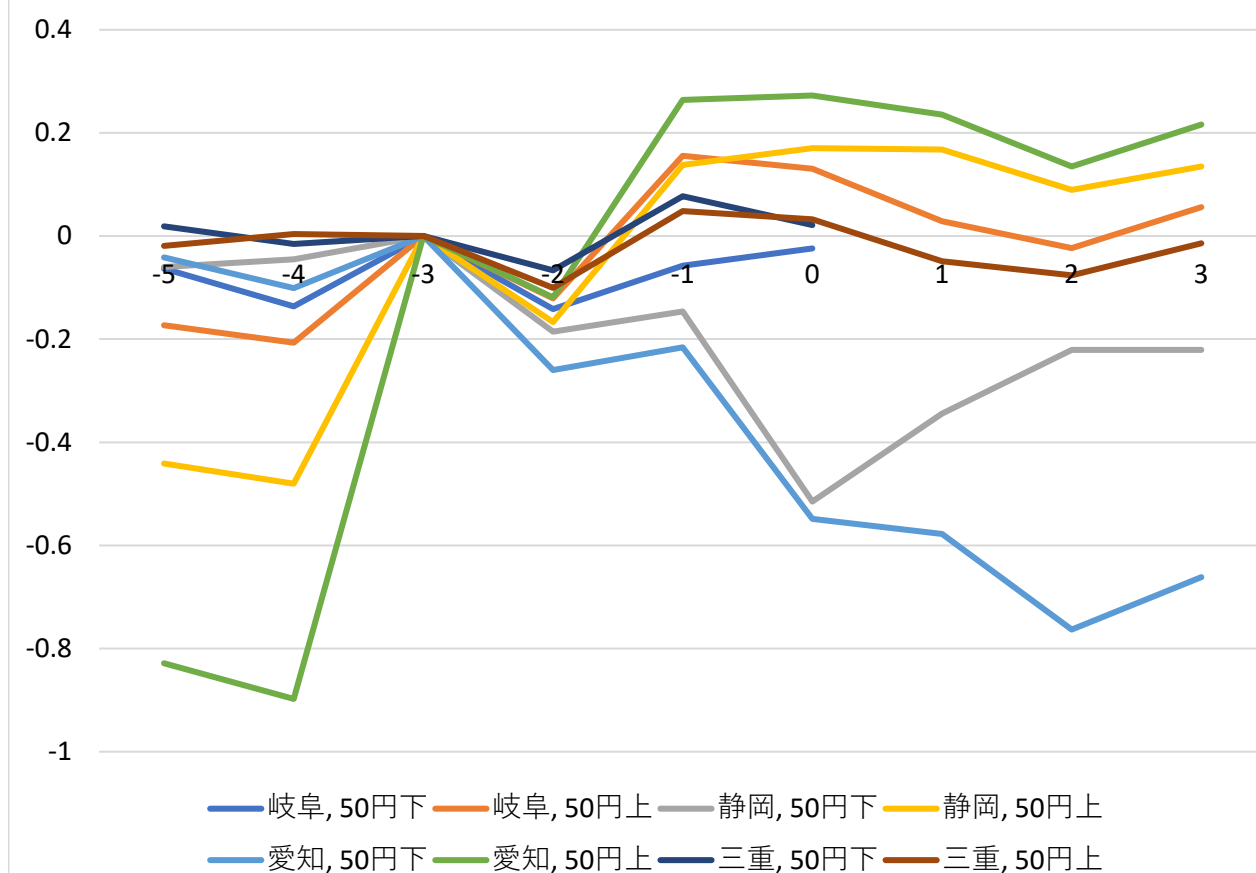
図7 最低賃金±50円（関西圏）



図の縦軸は平均求人数に対する最低賃金より50円上（最低賃金以上かつ「最低賃金+50円」未  
満）または最低賃金より50円下（最低賃金未満かつ「最低賃金-50円」以上）の求人の変化率を  
示す。横軸のゼロは改定最低賃金が発効された2021年10月を示し、左右に発効月からの経過月数  
を示す。

折れ線グラフの消失は最低賃金未満の求人が分析データに含まれていないことを示す。

図8 最低賃金±50円（中京圏）



図の縦軸は平均求人数に対する最低賃金より50円上（最低賃金以上かつ「最低賃金+50円」未満）または最低賃金より50円下（最低賃金未満かつ「最低賃金-50円」以上）の求人の変化率を示す。横軸のゼロは改定最低賃金が発効された2021年10月を示し、左右に発効月からの経過月数を示す。

折れ線グラフの消失は最低賃金未満の求人が分析データに含まれていないことを示す。

表 1 都府県別最低賃金

|      | 2018年 | 2019年 | 2000年 |
|------|-------|-------|-------|
| 埼玉県  | 898   | 926   | 928   |
| 千葉県  | 895   | 923   | 925   |
| 東京都  | 985   | 1013  | 1013  |
| 神奈川県 | 983   | 1011  | 1012  |
| 岐阜県  | 825   | 851   | 853   |
| 静岡県  | 858   | 885   | 885   |
| 愛知県  | 898   | 926   | 927   |
| 三重県  | 846   | 873   | 874   |
| 滋賀県  | 839   | 866   | 868   |
| 京都府  | 882   | 909   | 909   |
| 大阪府  | 936   | 964   | 964   |
| 兵庫県  | 871   | 899   | 900   |
| 奈良県  | 811   | 837   | 838   |
| 和歌山県 | 803   | 830   | 831   |

単位：円



表2 基本統計量

|              | 首都圏      |          |         |           | 関西圏（大阪、兵庫、京都） |          |         |           | 中京圏（静岡、愛知） |          |         |           |
|--------------|----------|----------|---------|-----------|---------------|----------|---------|-----------|------------|----------|---------|-----------|
|              | 平均       | 標準偏差     | 最小      | 最大        | 平均            | 標準偏差     | 最小      | 最大        | 平均         | 標準偏差     | 最小      | 最大        |
| % Δ 正味 求人数   | 0.920    | 1.841    | -4.968  | 9.345     | 0.874         | 3.736    | -44.831 | 21.741    | 0.713      | 3.004    | -8.081  | 42.252    |
| 最低賃金より100円下  | 0.012    | 0.134    | -0.637  | 1.044     | 0.007         | 0.138    | -0.907  | 0.901     | 0.015      | 0.143    | -0.438  | 0.752     |
| 最低賃金より50円下   | -0.166   | 0.367    | -1.560  | 1.055     | -0.128        | 0.431    | -1.592  | 1.398     | -0.185     | 0.370    | -1.802  | 0.868     |
| 最低賃金より50円上   | 0.399    | 0.322    | -1.171  | 1.821     | 0.321         | 0.311    | -1.100  | 1.698     | 0.310      | 0.293    | -1.539  | 1.650     |
| 最低賃金より100円上  | 0.057    | 0.239    | -0.909  | 1.183     | 0.013         | 0.303    | -1.429  | 1.343     | 0.082      | 0.246    | -0.659  | 1.156     |
| 最低賃金より150円上  | 0.015    | 0.246    | -1.194  | 0.785     | 0.020         | 0.229    | -0.915  | 0.868     | 0.011      | 0.286    | -1.683  | 1.334     |
| 最低賃金より200円上  | 0.050    | 0.234    | -0.789  | 1.447     | -0.004        | 0.259    | -1.045  | 1.150     | 0.027      | 0.275    | -1.658  | 1.091     |
| 人口密度         | 7956.374 | 5143.292 | 755.891 | 22252.730 | 7510.266      | 4678.823 | 500.710 | 20284.720 | 3376.516   | 2687.217 | 454.263 | 10098.180 |
| 改定後最低賃金の値    | 973.309  | 43.402   | 923.000 | 1013.000  | 938.439       | 30.202   | 899.000 | 964.000   | 912.163    | 19.411   | 885.000 | 926.000   |
| 改定後最賃未満の求人割合 | 0.306    | 0.129    | 0.031   | 0.588     | 0.282         | 0.152    | 0.019   | 0.682     | 0.245      | 0.095    | 0.000   | 0.658     |
| 充足率          | 0.110    | 0.047    | 0.013   | 0.264     | 0.108         | 0.051    | 0.030   | 0.250     | 0.106      | 0.052    | 0.030   | 0.261     |
| 有効求人倍率       | 1.771    | 1.483    | 0.616   | 10.002    | 2.036         | 1.048    | 0.839   | 4.612     | 1.860      | 0.760    | 0.846   | 4.016     |
| 観測数          | 810      |          |         |           | 535           |          |         |           | 400*       |          |         |           |

\* Δ 正味求人数、最低賃金より100円下、最低賃金より50円下については343、265、346。

% Δ 正味 求人数は改定前の最低賃金未満の求人数に対する割合で評価している。

最低賃金より100円下は「最低賃金－50円」未満かつ「最低賃金－100円」以上の求人賃金の求人数の全平均求人数に対する変化率を示す。

人口密度は人口÷可住地面積、充足率は就職件数÷新規求人数。

表3 人口密度が最低賃金変更の影響に与える影響

| 被説明変数 =   | 首都圏         |            |             |              |            |              |            | 関西(大阪、兵庫、京都) |            |             |            |             |            |            |
|-----------|-------------|------------|-------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
|           | (1)         | (2)        | (3)         | (4)          | (5)        | (6)          | (7)        | (8)          | (9)        | (10)        | (11)       | (12)        | (13)       | (14)       |
|           | 正味          | ～－100      | ～－50        | 最賃～50円       | ～100円      | ～150円        | 200円       | 正味           | ～－100      | ～－50        | 最賃～50円     | ～100円       | ～150円      | 200円       |
| 人口密度      | -2.59e-05*  | 9.69e-07   | -2.91e-06   | -1.69e-05*** | -2.49e-07  | 8.90e-06***  | 4.61e-07   | -1.82e-06    | -1.93e-06  | -1.03e-05** | -1.07e-07  | 8.66e-06*** | 1.71e-06   | 1.86e-06   |
|           | (1.47e-05)  | (1.09e-06) | (2.80e-06)  | (2.17e-06)   | (1.94e-06) | (1.98e-06)   | (1.90e-06) | (3.68e-05)   | (1.37e-06) | (4.02e-06)  | (2.58e-06) | (2.97e-06)  | (2.28e-06) | (2.57e-06) |
| 10月ダミー    | -0.109      | -0.00635   | -0.117***   | 0.0704**     | -0.0121    | -0.0429      | -0.0392    | -0.320       | 0.0263     | -0.0480     | 0.0222     | -0.0454     | -0.0691**  | 0.0327     |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0296)     | (0.0264)   | (0.0270)     | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0551)    | (0.0354)   | (0.0407)    | (0.0312)   | (0.0353)   |
| 11月ダミー    | -0.383*     | 0.0113     | -0.107***   | -0.00925     | -0.0624**  | -0.0549**    | -0.0473*   | -0.714       | 0.0354*    | -0.0579     | -0.0546    | -0.0823**   | -0.0134    | 0.0408     |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0296)     | (0.0264)   | (0.0270)     | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0551)    | (0.0354)   | (0.0407)    | (0.0312)   | (0.0353)   |
| 12月ダミー    | -0.802***   | -0.00384   | -0.119***   | -0.110***    | -0.0854*** | -0.0247      | -0.0709*** | -1.715***    | 0.0285     | -0.0483     | -0.249***  | -0.123***   | -0.0275    | 0.0656*    |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0296)     | (0.0264)   | (0.0270)     | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0551)    | (0.0354)   | (0.0407)    | (0.0312)   | (0.0353)   |
| 1月ダミー     | -0.302      | 0.0112     | -0.110***   | -0.00807     | -0.0655**  | -0.00988     | -0.0593**  | -1.166**     | 0.0522***  | -0.0561     | -0.0954*** | -0.0812**   | -0.0473    | 0.0767**   |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0296)     | (0.0264)   | (0.0270)     | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0551)    | (0.0354)   | (0.0407)    | (0.0312)   | (0.0353)   |
| 改定後最低賃金   | -0.00513*** | 0.000164   | -0.00262*** | 0.00469***   | 0.000292   | -0.000912*** | -7.31e-05  | -0.0105*     | 0.000290   | -0.00435*** | 0.00481*** | -0.00162*** | -0.000686* | 0.000359   |
|           | (0.00174)   | (0.000130) | (0.000332)  | (0.000257)   | (0.000230) | (0.000235)   | (0.000225) | (0.00571)    | (0.000213) | (0.000623)  | (0.000400) | (0.000461)  | (0.000353) | (0.000399) |
| 定数項       | 6.438***    | -0.158     | 2.502***    | -4.019***    | -0.180     | 0.858***     | 0.161      | 11.56**      | -0.279     | 4.072***    | -4.115***  | 1.531***    | 0.682**    | -0.399     |
|           | (1.636)     | (0.122)    | (0.313)     | (0.243)      | (0.216)    | (0.221)      | (0.212)    | (5.271)      | (0.196)    | (0.576)     | (0.369)    | (0.425)     | (0.326)    | (0.368)    |
| 観測数       | 810         | 810        | 810         | 810          | 810        | 810          | 810        | 535          | 535        | 535         | 535        | 535         | 535        | 535        |
| R-squared | 0.052       | 0.009      | 0.128       | 0.319        | 0.022      | 0.035        | 0.011      | 0.034        | 0.020      | 0.133       | 0.314      | 0.046       | 0.018      | 0.015      |

| 被説明変数 =   | 中京(静岡、愛知)  |             |            |             |              |            |            |
|-----------|------------|-------------|------------|-------------|--------------|------------|------------|
|           | (15)       | (16)        | (17)       | (18)        | (19)         | (20)       | (21)       |
|           | 正味         | ～－100       | ～－50       | 最賃～50円      | ～100円        | ～150円      | 200円       |
| 人口密度      | -0.000119* | 7.97e-06*** | -6.84e-06  | -1.38e-05** | -1.42e-05*** | -2.46e-06  | 7.48e-06   |
|           | (6.27e-05) | (3.07e-06)  | (7.77e-06) | (6.00e-06)  | (5.02e-06)   | (5.99e-06) | (5.74e-06) |
| 10月ダミー    | -0.779*    | 0.0357      | -0.146**   | 0.0729      | -0.0831**    | 0.0325     | -0.0390    |
|           | (0.472)    | (0.0276)    | (0.0582)   | (0.0456)    | (0.0381)     | (0.0454)   | (0.0436)   |
| 11月ダミー    | -0.837*    | 0.0273      | -0.142**   | 0.0334      | -0.0738*     | -0.00338   | -0.0130    |
|           | (0.472)    | (0.0276)    | (0.0582)   | (0.0456)    | (0.0381)     | (0.0454)   | (0.0436)   |
| 12月ダミー    | -1.019*    | 0.00472     | -0.115*    | -0.0815*    | -0.0866**    | -0.0342    | 0.00191    |
|           | (0.544)    | (0.0276)    | (0.0674)   | (0.0456)    | (0.0381)     | (0.0454)   | (0.0436)   |
| 1月ダミー     | -0.866     | 0.0106      | -0.114*    | -0.00784    | -0.0721*     | -0.0193    | 0.0135     |
|           | (0.544)    | (0.0276)    | (0.0674)   | (0.0456)    | (0.0381)     | (0.0454)   | (0.0436)   |
| 改定後最低賃金   | -0.0113    |             | 0.00172    | -8.46e-05   | 0.00269***   | 0.000299   | -0.000126  |
|           | (0.0107)   |             | (0.00132)  | (0.000831)  | (0.000695)   | (0.000829) | (0.000795) |
| 定数項       | 12.17      | -0.0349     | -1.632     | 0.430       | -2.261***    | -0.248     | 0.125      |
|           | (9.720)    | (0.0234)    | (1.192)    | (0.750)     | (0.627)      | (0.748)    | (0.718)    |
| 観測数       | 343        | 265         | 346        | 400         | 400          | 400        | 400        |
| R-squared | 0.042      | 0.034       | 0.029      | 0.047       | 0.057        | 0.007      | 0.009      |

Standard errors in parentheses

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

被説明変数は本文(1)式から求めた平均求人数に対する各賃金区分の求人の変化率および改定前に改定後の最低賃金未満の求人に対する「正味」の変化率。表中の「～－100円」…「～200円」は、「最低賃金－50円」未満かつ「最低賃金－100円」以上…「最低賃金+150円」以上かつ「最低賃金+200円」未満を示す。「正味」は最低賃金を挟んで50円上と下の賃金区分の求人の増加と減少を足している。

表4 充足率が最低賃金変更の影響に与える影響

| 被説明変数＝    | 首都圏         |            |             |            |            |            |            | 関西(大阪、兵庫、京都) |            |             |            |             |             |            |
|-----------|-------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
|           | (1)         | (2)        | (3)         | (4)        | (5)        | (6)        | (7)        | (8)          | (9)        | (10)        | (11)       | (12)        | (13)        | (14)       |
|           | 正味          | ～－100      | ～－50        | 最賃～50      | ～100円      | ～150円      | 200円       | 正味           | ～－100      | ～－50        | 最賃～50      | ～100円       | ～150円       | 200円       |
| 充足率       | 2.470*      | 0.0189     | -0.0140     | 1.466***   | -0.339*    | -0.791***  | 0.156      | 2.357        | 0.102      | 0.841**     | 0.594***   | -0.130      | -0.527***   | -0.270     |
|           | (1.337)     | (0.0998)   | (0.256)     | (0.199)    | (0.176)    | (0.181)    | (0.173)    | (3.191)      | (0.119)    | (0.348)     | (0.221)    | (0.258)     | (0.195)     | (0.222)    |
| 10月ダミー    | -0.114      | -0.00639   | -0.117***   | 0.0677**   | -0.0114    | -0.0413    | -0.0395    | -0.319       | 0.0265     | -0.0471     | 0.0229     | -0.0456     | -0.0700**   | 0.0323     |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0297)   | (0.0264)   | (0.0270)   | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0552)    | (0.0351)   | (0.0411)    | (0.0310)    | (0.0352)   |
| 11月ダミー    | -0.386*     | 0.0113     | -0.107***   | -0.0104    | -0.0621**  | -0.0542**  | -0.0474*   | -0.706       | 0.0358*    | -0.0546     | -0.0522    | -0.0828**   | -0.0156     | 0.0397     |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0297)   | (0.0264)   | (0.0270)   | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0552)    | (0.0351)   | (0.0411)    | (0.0310)    | (0.0353)   |
| 12月ダミー    | -0.806***   | -0.00386   | -0.119***   | -0.111***  | -0.0850*** | -0.0238    | -0.0710*** | -1.707***    | 0.0289     | -0.0448     | -0.247***  | -0.124***   | -0.0298     | 0.0644*    |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0297)   | (0.0264)   | (0.0270)   | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0552)    | (0.0351)   | (0.0411)    | (0.0310)    | (0.0353)   |
| 1月ダミー     | -0.304      | 0.0112     | -0.110***   | -0.00931   | -0.0652**  | -0.00921   | -0.0595**  | -1.157**     | 0.0527***  | -0.0525     | -0.0928*** | -0.0818**   | -0.0497     | 0.0755**   |
|           | (0.200)     | (0.0149)   | (0.0382)    | (0.0297)   | (0.0264)   | (0.0270)   | (0.0259)   | (0.505)      | (0.0188)   | (0.0552)    | (0.0351)   | (0.0411)    | (0.0310)    | (0.0353)   |
| 改定後最低賃金   | -0.00670*** | 0.000227** | -0.00281*** | 0.00367*** | 0.000263   | -0.000369* | -3.72e-05  | -0.0104*     | 0.000191   | -0.00484*** | 0.00488*** | -0.00113*** | -0.000651** | 0.000434   |
|           | (0.00146)   | (0.000109) | (0.000279)  | (0.000217) | (0.000192) | (0.000197) | (0.000189) | (0.00530)    | (0.000198) | (0.000580)  | (0.000369) | (0.000432)  | (0.000326)  | (0.000370) |
| 定数項       | 7.494***    | -0.214**   | 2.664***    | -3.319***  | -0.116     | 0.487**    | 0.112      | 11.12**      | -0.212     | 4.360***    | -4.246***  | 1.153***    | 0.721**     | -0.425     |
|           | (1.438)     | (0.107)    | (0.275)     | (0.214)    | (0.190)    | (0.194)    | (0.187)    | (5.026)      | (0.188)    | (0.550)     | (0.350)    | (0.409)     | (0.309)     | (0.351)    |
| 観測数       | 810         | 810        | 810         | 810        | 810        | 810        | 810        | 535          | 535        | 535         | 535        | 535         | 535         | 535        |
| R-squared | 0.052       | 0.009      | 0.126       | 0.314      | 0.026      | 0.033      | 0.012      | 0.035        | 0.018      | 0.132       | 0.323      | 0.031       | 0.031       | 0.017      |

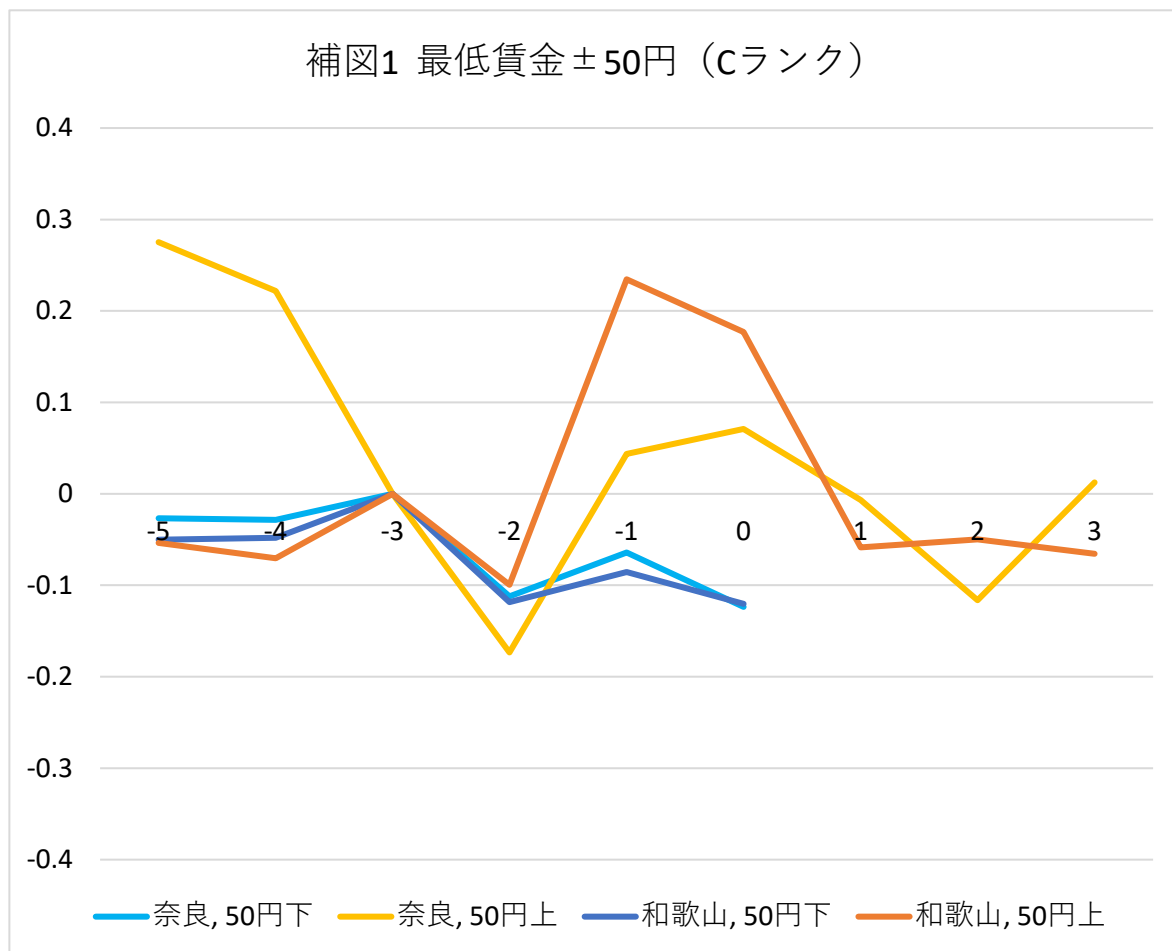
| 被説明変数＝    | 中京(静岡、愛知) |          |           |            |            |            |            |
|-----------|-----------|----------|-----------|------------|------------|------------|------------|
|           | (15)      | (16)     | (17)      | (18)       | (19)       | (20)       | (21)       |
|           | 正味        | ～－100    | ～－50      | 最賃～50      | ～100円      | ～150円      | 200円       |
| 充足率       | 1.498     | -0.415** | -0.0162   | 0.439      | 0.604**    | 0.154      | -0.798***  |
|           | (3.221)   | (0.172)  | (0.398)   | (0.293)    | (0.244)    | (0.290)    | (0.276)    |
| 10月ダミー    | -0.786*   | 0.0375   | -0.146**  | 0.0707     | -0.0857**  | 0.0318     | -0.0355    |
|           | (0.475)   | (0.0276) | (0.0583)  | (0.0458)   | (0.0382)   | (0.0454)   | (0.0433)   |
| 11月ダミー    | -0.841*   | 0.0275   | -0.142**  | 0.0320     | -0.0752**  | -0.00375   | -0.0111    |
|           | (0.475)   | (0.0276) | (0.0583)  | (0.0458)   | (0.0382)   | (0.0454)   | (0.0432)   |
| 12月ダミー    | -1.023*   | 0.00516  | -0.115*   | -0.0828*   | -0.0879**  | -0.0345    | 0.00371    |
|           | (0.547)   | (0.0276) | (0.0674)  | (0.0458)   | (0.0382)   | (0.0454)   | (0.0432)   |
| 1月ダミー     | -0.866    | 0.00991  | -0.114*   | -0.00781   | -0.0716*   | -0.0192    | 0.0129     |
|           | (0.547)   | (0.0276) | (0.0674)  | (0.0457)   | (0.0382)   | (0.0454)   | (0.0432)   |
| 改定後最低賃金   | -0.0176*  | -        | 0.00128   | -0.000623  | 0.00224*** | 0.000257   | -0.000232  |
|           | (0.0103)  |          | (0.00126) | (0.000775) | (0.000647) | (0.000769) | (0.000732) |
| 定数項       | 17.37*    | 0.0383   | -1.256    | 0.829      | -1.963***  | -0.234     | 0.329      |
|           | (9.489)   | (0.0255) | (1.159)   | (0.716)    | (0.598)    | (0.711)    | (0.677)    |
| 観測数       | 343       | 265      | 346       | 400        | 400        | 400        | 400        |
| R-squared | 0.032     | 0.031    | 0.027     | 0.040      | 0.052      | 0.007      | 0.026      |

Standard errors in parentheses

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

被説明変数は本文(1)式から求めた平均求人数に対する各賃金区分の求人の変化率および改定前に改定後の最低賃金未満の求人に対する「正味」の変化率。表中の「～－100円」…「～200円」は、「最低賃金－50円」未満かつ「最低賃金－100円」以上…「最低賃金+150円」以上かつ「最低賃金+200円」未満を示す。「正味」は最低賃金を挟んで50円上と下の賃金区分の求人の増加と減少を足している。

## 補論



図の縦軸は平均求人数に対する最低賃金より50円上（最低賃金以上かつ「最低賃金+50円」未  
満）または最低賃金より50円下（最低賃金未満かつ「最低賃金-50円」以上）の求人の変化率を  
示す。横軸のゼロは改定最低賃金が発効された2021年10月を示し、左右に発効月からの経過月数  
を示す。

折れ線グラフの消失は最低賃金未満の求人が分析データに含まれていないことを示す。

補表1 有効求人倍率が最低賃金変更の影響に与える影響

| 被説明変数＝    | 首都圏                      |                          |                           |                          |                        |                          |                        | 関西(大阪、兵庫、京都)          |                        |                           |                          |                          |                           |                        |
|-----------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|------------------------|
|           | (1)                      | (2)                      | (3)                       | (4)                      | (5)                    | (6)                      | (7)                    | (8)                   | (9)                    | (10)                      | (11)                     | (12)                     | (13)                      | (14)                   |
|           | 正味                       | ～－100                    | ～－50                      | 最賃～50                    | ～100円                  | ～150円                    | 200円                   | 正味                    | ～－100                  | ～－50                      | 最賃～50                    | ～100円                    | ～150円                     | 200円                   |
| 有効求人倍率    | -0.0965**<br>(0.0432)    | 0.00140<br>(0.00323)     | 0.00570<br>(0.00827)      | -0.0505***<br>(0.00640)  | -0.00188<br>(0.00571)  | 0.00676<br>(0.00591)     | -0.00911<br>(0.00560)  | -0.110<br>(0.155)     | -0.00291<br>(0.00577)  | -0.00542<br>(0.0170)      | -0.0402***<br>(0.0107)   | -0.000262<br>(0.0126)    | 0.0218**<br>(0.00952)     | 0.0194*<br>(0.0108)    |
| 10月ダミー    | -0.0999<br>(0.200)       | -0.00649<br>(0.0149)     | -0.117***<br>(0.0382)     | 0.0752**<br>(0.0296)     | -0.0120<br>(0.0264)    | -0.0436<br>(0.0273)      | -0.0383<br>(0.0259)    | -0.309<br>(0.505)     | 0.0266<br>(0.0189)     | -0.0475<br>(0.0555)       | 0.0262<br>(0.0349)       | -0.0453<br>(0.0411)      | -0.0713**<br>(0.0311)     | 0.0307<br>(0.0352)     |
| 11月ダミー    | -0.371*<br>(0.200)       | 0.0112<br>(0.0149)       | -0.108***<br>(0.0382)     | -0.00303<br>(0.0296)     | -0.0621**<br>(0.0264)  | -0.0557**<br>(0.0273)    | -0.0462*<br>(0.0259)   | -0.701<br>(0.505)     | 0.0357*<br>(0.0189)    | -0.0573<br>(0.0555)       | -0.0499<br>(0.0349)      | -0.0823**<br>(0.0411)    | -0.0160<br>(0.0311)       | 0.0385<br>(0.0352)     |
| 12月ダミー    | -0.790***<br>(0.200)     | -0.00401<br>(0.0149)     | -0.120***<br>(0.0382)     | -0.104***<br>(0.0296)    | -0.0852***<br>(0.0264) | -0.0255<br>(0.0273)      | -0.0697***<br>(0.0259) | -1.702***<br>(0.505)  | 0.0288<br>(0.0189)     | -0.0477<br>(0.0555)       | -0.245***<br>(0.0349)    | -0.123***<br>(0.0411)    | -0.0301<br>(0.0311)       | 0.0633*<br>(0.0352)    |
| 1月ダミー     | -0.289<br>(0.200)        | 0.0111<br>(0.0149)       | -0.111***<br>(0.0382)     | -0.00167<br>(0.0296)     | -0.0652**<br>(0.0264)  | -0.0108<br>(0.0273)      | -0.0582**<br>(0.0259)  | -1.153**<br>(0.505)   | 0.0525***<br>(0.0189)  | -0.0554<br>(0.0555)       | -0.0905***<br>(0.0349)   | -0.0812**<br>(0.0411)    | -0.0500<br>(0.0311)       | 0.0744**<br>(0.0352)   |
| 改定後最低賃金   | -0.00626***<br>(0.00148) | 0.000219**<br>(0.000110) | -0.00284***<br>(0.000282) | 0.00388***<br>(0.000219) | 0.000287<br>(0.000195) | -0.000375*<br>(0.000202) | 7.73e-06<br>(0.000191) | -0.0100*<br>(0.00536) | 0.000194<br>(0.000200) | -0.00492***<br>(0.000589) | 0.00502***<br>(0.000370) | -0.00111**<br>(0.000436) | -0.000707**<br>(0.000330) | 0.000360<br>(0.000374) |
| 定数項       | 7.491***<br>(1.433)      | -0.205*<br>(0.107)       | 2.684***<br>(0.274)       | -3.286***<br>(0.212)     | -0.174<br>(0.190)      | 0.395**<br>(0.196)       | 0.101<br>(0.186)       | 11.29**<br>(5.001)    | -0.198<br>(0.187)      | 4.537***<br>(0.550)       | -4.239***<br>(0.346)     | 1.123***<br>(0.407)      | 0.672**<br>(0.308)        | -0.423<br>(0.349)      |
| 観測数       | 810                      | 810                      | 810                       | 810                      | 810                    | 810                      | 810                    | 535                   | 535                    | 535                       | 535                      | 535                      | 535                       | 535                    |
| R-squared | 0.054                    | 0.009                    | 0.127                     | 0.320                    | 0.022                  | 0.012                    | 0.014                  | 0.035                 | 0.017                  | 0.123                     | 0.332                    | 0.031                    | 0.027                     | 0.020                  |

| 被説明変数＝    | 中京(静岡、愛知)           |                      |                      |                         |                          |                        |                         |
|-----------|---------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------|
|           | (15)                | (16)                 | (17)                 | (18)                    | (19)                     | (20)                   | (21)                    |
|           | 正味                  | ～－100                | ～－50                 | 最賃～50                   | ～100円                    | ～150円                  | 200円                    |
| 有効求人倍率    | -0.207<br>(0.209)   | 0.0209**<br>(0.0102) | 0.00332<br>(0.0259)  | -0.0456**<br>(0.0200)   | -0.0510***<br>(0.0167)   | 0.00572<br>(0.0199)    | 0.0391**<br>(0.0191)    |
| 10月ダミー    | -0.773<br>(0.474)   | 0.0348<br>(0.0277)   | -0.146**<br>(0.0583) | 0.0741<br>(0.0456)      | -0.0817**<br>(0.0380)    | 0.0323<br>(0.0454)     | -0.0400<br>(0.0435)     |
| 11月ダミー    | -0.829*<br>(0.474)  | 0.0262<br>(0.0277)   | -0.142**<br>(0.0583) | 0.0350<br>(0.0456)      | -0.0719*<br>(0.0380)     | -0.00359<br>(0.0454)   | -0.0145<br>(0.0435)     |
| 12月ダミー    | -1.011*<br>(0.546)  | 0.00365<br>(0.0277)  | -0.115*<br>(0.0674)  | -0.0798*<br>(0.0456)    | -0.0845**<br>(0.0380)    | -0.0344<br>(0.0454)    | 0.000370<br>(0.0435)    |
| 1月ダミー     | -0.858<br>(0.546)   | 0.00947<br>(0.0277)  | -0.114*<br>(0.0674)  | -0.00564<br>(0.0456)    | -0.0695*<br>(0.0381)     | -0.0196<br>(0.0455)    | 0.0116<br>(0.0435)      |
| 改定後最低賃金   | -0.0161<br>(0.0104) | -<br>(0.0104)        | 0.00125<br>(0.00127) | -0.000379<br>(0.000783) | 0.00243***<br>(0.000653) | 7.70e-05<br>(0.000780) | -0.000142<br>(0.000746) |
| 定数項       | 16.54*<br>(9.379)   | -0.0427<br>(0.0283)  | -1.237<br>(1.146)    | 0.735<br>(0.704)        | -1.983***<br>(0.588)     | -0.0647<br>(0.702)     | 0.0923<br>(0.671)       |
| 観測数       | 343                 | 265                  | 346                  | 400                     | 400                      | 400                    | 400                     |
| R-squared | 0.034               | 0.025                | 0.027                | 0.047                   | 0.060                    | 0.006                  | 0.015                   |

Standard errors in parentheses

\*\*\* p<0.01, \*\* p<0.05, \* p<0.1

被説明変数は本文(1)式から求めた平均求人数に対する各賃金区分の求人の変化率および改定前に改定後の最低賃金未満の求人に対する「正味」の変化率。表中の「～－100円」…「～200円」は、「最低賃金－50円」未満かつ「最低賃金－100円」以上…「最低賃金+150円」以上かつ「最低賃金＋200円」未満を示す。「正味」は最低賃金を挟んで50円上と下の賃金区分の求人の増加と減少を足している。